

第5次松川町総合計画〔改訂版〕（案）

目次

第1部 序論.....	1
第1章 計画策定の目的.....	2
第2章 計画の概要.....	3
1. 計画の位置付け.....	3
第3章 計画の構成と期間.....	4
第1節 計画策定の経過.....	4
第2節 計画の構成.....	4
第3節 計画の期間.....	4
第4章 松川町の現況.....	5
第1節 概況.....	5
第2節 松川町の主な歩み.....	7
第2部 本計画の基本的な考え方.....	9
本計画の基本的な考え方と趣旨.....	10
1. テーマ：「持続可能な地域づくり」.....	10
2. 「持続可能な地域づくり」の実現に向けた視点.....	10
3. 人口に対する考え方.....	12
4. 政策推進の基本的な考え方.....	14
第3部 基本構想.....	15
第1章 まちづくりの将来像と3つの柱.....	16
第1節 まちづくりの将来像.....	16
第2節 まちづくりの将来像を実現するための3つの柱.....	17
第4部 基本計画.....	19
資料編.....	63
目標指標一覧.....	64
土地利用計画.....	
総合基本計画審議会.....	
地域づくり会議.....	
ヒアリングまとめ.....	
アンケートまとめ.....	

第 1 部

序 論

第1章 計画策定の目的

松川町はこれまで、昭和47年（1972年）に第1次松川町総合計画を策定し、現在まで5回にわたる計画を策定し、これらに基づいた町政運営を進めてきました。

この総合計画は、本町の現状や課題、特性を踏まえながら、将来に向けどのようなまちを目指していくのか、そのありたい姿を描くとともに、その実現に向けた基本的な考え方や方針、そのための取組みについて総合的な視点から考え整理をして、住民の皆様とともに共有・実践することを目的として策定します。

第2章 計画の概要

1. 計画の位置付け

1) 最上位計画

本町のすべての計画の最上位計画として位置付けます。

2) 第5次総合計画の「改訂版」

地域づくり会議で時間をかけつくりあげた第5次総合計画の基本構想を引き続き大事にしていくため、本計画は第5次総合計画の「改訂版」として位置付けます。

3) 基本方針を示す重点計画

本町で取組むすべての事項を記載する網羅的な計画ではなく、町としてどんな事に力を入れて取組むのか、その基本方針を示す重点計画として位置付けます。

4) SDGs（*）を踏まえた計画

「持続可能な地域づくり」を考えるうえで、SDGsの視点や考え方を計画策定の参考とします。また、共通のプラットフォームを持つことで、SDGsの認知度が高いといわれる若い世代とも地域づくりの考え方を共有したり、その理念を経営方針に盛り込む企業・組織等多様な主体と協力・連携していく効果も期待します。

（*）SDGs（= Sustainable Development Goals）

2015年9月に国連で採択された、17のゴールと169のターゲットで構成された持続可能な開発目標のこと。誰一人取り残されない持続可能な社会をつくるための世界の物差しとして、経済・社会・環境の3つの側面からアプローチしている。目標の達成に向けて、自分ごととして考える視点や、総合的に取組む視点が盛り込まれている。



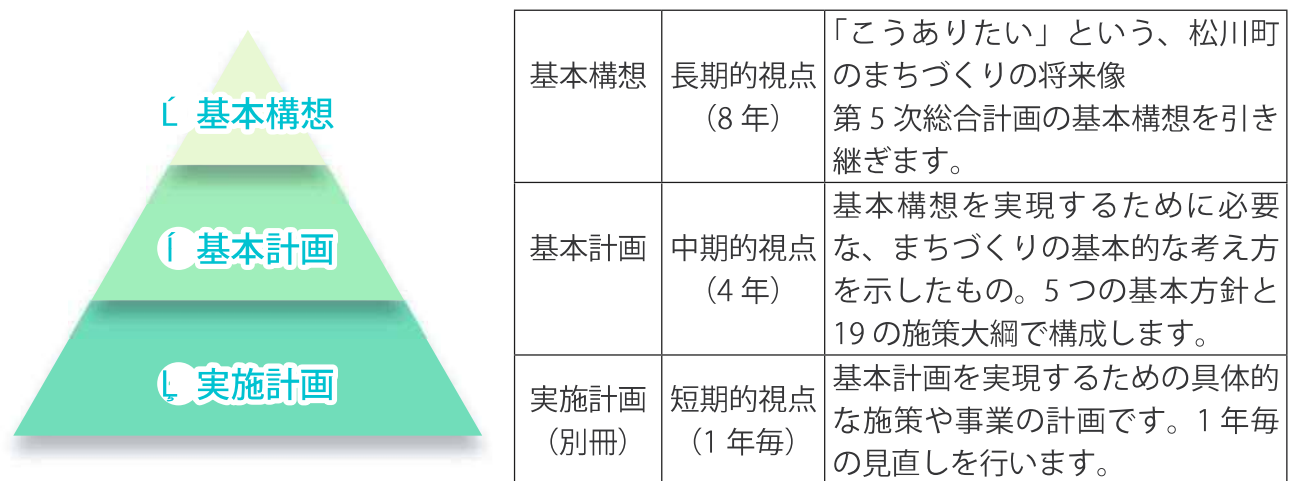
第3章 計画の構成と期間

第1節 計画策定の経過

第1次計画（12年）	昭和47年度～昭和58年度
第2次計画（10年）	昭和59年度～平成5年度
第3次計画（12年）	平成6年度～平成17年度
第4次計画（10年）	平成18年度～平成27年度
第5次計画	平成28年度～

第2節 計画の構成

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3部で構成します。



第3節 計画の期間

計画期間を次の通り定めます。

令和2（2020）年4月1日～令和6（2024）年3月31日まで（4年間）



第4章 松川町の現況

第1節 概況

町制施行

昭和31年9月20日、大島村と上伊那郡上片桐村の2村が合併し発足しました。続いて昭和34年に生田村と高森町の一部を編入合併し、現在の松川町となっています。

平成28年には町制施行60周年を迎えました。

名称

中央アルプスから流れる片桐松川より命名しました。

町章

松川町の「マ」、「ツ」、「川」と、平和の象徴である「鳩」を図案化したものです。昭和42年11月2日、町制施行10周年を記念して制定しました。

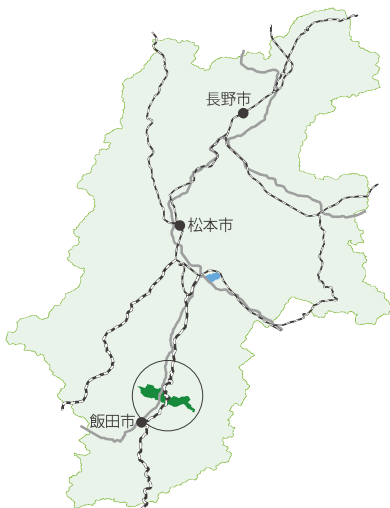


面積

72.79 k^m²、東西21km、南北6km、
周囲57km

位置

長野県南部、伊那谷の中部に位置しています。町域は東西に細長く、東は南アルプス、西は中央アルプスに達しています。また、町の中央を天竜川が流れています。



気象

年平均気温13.5℃(平成30年)、年間降水量1,019.5mm(平成30年)であり、長野県内では温暖な気候です。(参考：松川町気象観測サイト)

地 勢

南アルプスと中央アルプスに挟まれた地形であり、町の中央を天竜川が北から南へ流れ、川の東西に段丘が形成され、東側には工業団地と水田地帯が、傾斜地には水稻、小梅の栽培などが行われています。西側は、住宅地、商店街、工業団地が開け、梨、りんごなどの果樹栽培が盛んです。

姉妹（友好）都市

【静岡県牧之原市】

旧榛原郡相良町と昭和61年10月2日に「姉妹都市」を締結しました。合併による牧之原市発足のため平成18年10月1日に改めて締結しました。

【埼玉県蓮田市】

平成24年10月1日に「災害時相互応援協定」及び「友好交流都市宣言」を締結しました。また、平成28年10月29日に友好姉妹都市の協定を締結しました。



町 木

松は、町の悠久の繁栄と伸展を象徴するものです。

町の特産 果物

果物は、上大島地区を中心にりんごのサンふじからシナノスイートといった品種、梨の南水や洋梨が栽培されています。また、さくらんぼや貴陽（すもも）といった果物の栽培も行われています。



町 花

二十世紀梨の純白で清純な美しさをたたえる花は、優雅で気品があり、町を象徴するにふさわしいものとして町民に愛されています。

第2節 松川町の主な歩み

- 昭和31年 ● 大島村と上片桐村が合併し松川町が誕生
- 昭和32年 ● 大島・上片桐中学校を統合し、松川中学校が発足
 - 松川町消防団結団
- 昭和33年 ● 宮ヶ瀬橋が完成
- 昭和34年 ● 生田村を編入合併し、新松川町が誕生
 - 高森町の一部が松川町に編入
- 昭和36年 ● 梅雨前線豪雨災害（三六災害）が発生、20数億円の被害を受ける
- 昭和39年 ● 名子原工業団地を造成、工業誘致が本格化する
- 昭和40年 ● 松川中学校と松川東中学校を統合
 - 北小学校が完成
- 昭和41年 ● 南小学校と中部小学校を統合、新たに中央小学校が発足
 - 町制10周年記念式典、町章の制定
- 昭和43年 ● 広報「松川」創刊
- 昭和44年 ● 小渋ダムが完成
 - 国土調査事業に着手
 - 松川児童公園が完成
- 昭和46年 ● 松川町地区福祉センター（中央公民館）が完成
 - 中央保育園が完成
 - 円満坊 本尊阿弥陀如来坐像が県宝に指定される
- 昭和47年 ● 台城橋架け替えにより永久橋となる
- 昭和48年 ● 都市計画用途地域の設定
- 昭和49年 ● 町民グラウンドが完成
- 昭和50年 ● 老人福祉センターが完成
 - 国道153号線バイパスが開通
 - 下伊那赤十字病院が完成
 - 中央自動車道中津川一駒ヶ根間が供用開始、同時に松川インター利用開始
 - 町制20周年記念式典、町花と町木の制定
- 昭和51年 ● 大島保育園が完成
- 昭和53年 ● 北名子保育園が完成
 - 松川青年の家が完成
 - 台城公園の整備が完成
 - 福与保育園が完成
- 昭和55年 ● 生東保育園が完成
 - 松川中学校が完成
- 昭和57年 ● 上片桐児童館が完成
 - 東小学校が完成
- 昭和58年 ● 役場庁舎が完成
- 昭和60年 ● 双葉保育園が完成
- 昭和61年 ● 町民体育館が完成
 - 町制30周年記念式典、町民憲章の制定、静岡県相良町と友好姉妹都市調印
 - 松川高校県立高校に移管
- 昭和63年 ● 上片桐農村環境改善センターが完成

- 平成元年 ● 片桐ダムが完成
- 平成3年 ● 図書館が完成
- 平成4年 ● 資料館が完成
 - 保養宿泊施設「清流苑」が完成
- 平成5年 ● リフレッシュタウンまつかわの里スポーツ施設が完成
- 平成6年 ● リフレッシュタウンまつかわの里室内温水プールが完成
 - 松川町文化祭始まる
- 平成8年 ● 町制40周年記念式典、まつかわOn・Do！制定
- 平成9年 ● 一般廃棄物最終処分場が完成
- 平成10年 ● ミニ議会始まる
- 平成11年 ● 社会福祉センターが完成
 - 総合交流促進施設（梅松苑）が完成
- 平成13年 ● 子育て支援センターが完成
 - 営農支援センターを開設
- 平成14年 ● 上片桐保育園が完成
- 平成16年 ● 福与保育園と生東保育園を統合
- 平成17年 ● 子育てサロン「おひさま」が完成
- 平成18年 ● 地域包括支援センター「きずな」を開設
 - 町制50周年記念式典、静岡県牧之原市（旧相良町）と友好姉妹都市を再調印
- 平成19年 ● ペっかん楽市始まる
- 平成21年 ● むらやま公園が完成
 - 松川IC駐車場有料化を開始
 - コミュニティバス（通称：まつかわフルーツバス）運行開始
 - 農村観光交流センター「みらい」が完成
- 平成22年 ● 清流苑第2源泉稼働
 - 松川青年の家の指定管理開始
- 平成23年 ● 行政防災無線デジタル化及び個別受信機を整備
- 平成24年 ● 役場本庁舎耐震改修及びレイアウト改修
 - 埼玉県蓮田市と災害時相互応援協定の締結、友好交流都市宣言を調印
- 平成25年 ● 気象情報システム設置
 - 役場庁舎エレベーター・階段増築工事
- 平成26年 ● 名子中央保育園が完成
 - フォレストアドベンチャー松川が完成
 - 松川東小学校閉校
- 平成27年 ● 果樹栽培100周年記念式典
 - 北部火葬場「五稜の森」が完成
- 平成28年 ● 町制施行60周年
 - 埼玉県蓮田市と友好姉妹都市の締結
 - えみりあ完成
 - りんごワイン・シードル特区認定
- 平成29年 ● 松川中学校開校60周年
- 平成30年 ● 一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンター発足

第2部

本計画の基本的な考え方

本計画の基本的な考え方と趣旨

1. テーマ：「持続可能な地域づくり」

今日、長寿命化・情報化・グローバル化など急激に社会が変化しています。人生100年時代といわれ、人生設計が多様化してきています。また、AI（＝artificial intelligence、人工知能）、IoT（＝Internet of Things、モノのインターネット）、ロボット等の技術革新が進んで、様々な知識や情報が共有され、生産性が向上したり新たな価値観によるビジネスが創出されるなど、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会、いわゆる「society5.0」と呼ばれる超スマート社会を迎えつつあります。SNSなども普及し、世界中、いつでも、どこでも、誰とでもつながることができるようになって、地球は益々近く感じられるようになりました。

一方で、本格的な人口減少時代が到来し、区会・自治会や公民館等自治組織の運営困難化、災害対策、公共施設等の統廃合、土地・ひとの空洞化問題等、容易には解決できない課題も続出しています。このように、私たちはかつて経験したことのない新たな時代を迎える中で、「どのようにして持続可能な地域をつくっていくか」ということが、これからの地域づくりで問われている大きなテーマだといえます。「人口」の減少を緩やかなものとしその安定化を目指すと同時に、「人」という視点から地域を見つめ直し考える時期が訪れています。

この計画は、こうした時代の変化と地域の実情を捉え、まちづくりの基本的な考え方・方針を明らかにして、住民の皆さんとこのまちの将来像をともに描いていくために策定するものです。

2. 「持続可能な地域づくり」の実現に向けた視点

1) 自治

「持続可能な地域づくり」を実現するうえでキーワードとなるのは、「自治」です。地域には、様々な価値観や考え方、特性を持っている人がいます。それを趣味で活かしている人もいれば、仕事の場面で発揮している人もいます。人口減少時代を迎える中、これらの多様な力が、一人ひとりの持ち味が大事にされながら最大限発揮されるような自治のあり方を模索していくことが大切です。こうした自治の実現に向けて、地域の中で、誰もが役割を持ち、その人らしく生きることのできる“居場所づくり”と、地域で地域を支える“関係性づくり”が目指されます。住民自身がこのまちで生きることの意義を感じるような地域づくりは、この松川町という小さなまちだからこそ、一人ひとりの個性と多様性を生かして取組んでいくことができます。

2) 学び

2つ目のキーワードは「学び」です。住民それぞれの持ち味が最大限発揮されるためには、一人ひとりがある目標や課題を“自分ごと”として考えていかなければなりません。学びは、その

人の主体性を育む大きな原動力です。学びを通じて、ある事柄に興味を持ったり、気づいたり、原因を探ったり、仮説をたてたり、実践したりして、目標の実現や課題の解決の主体となっていくことができます。松川町では、公民館活動などを中心に、住民が主体的に学び実践する土壌が先人たちの時代から育まれてきています。松川町の財産であるこの学びの土壌を、次の世代、さらにその次の世代でも耕し続けるために、「地域人＝自分のことを語るときに、自分と地域との関係を語ることなしには自分を語り得ない人（＊1）」を一人でも多く育てていくことが大切です。

（＊1）「地域人」の考え方は、大森彌氏著「自治体職員再論—人口減少を生き抜く—」（ぎょうせい）より引用させていただきました。

3) 地域に内在する資源

3つ目は、「地域に内在する資源」です。地域づくりを考えると、現状の課題や問題を解決しようという意識が強く働きます。この課題解決型のアプローチは、よりよい暮らしを探求するうえで大変重要ですが、一方で、この地域が持っている魅力から将来のまちの姿を創造し取り組むアプローチの視点も重要になってきます。松川町には、主体的な学びを土台として、保健師・栄養士が住民とともに学び考える健康への取り組みや、多くのボランティア団体がきめ細やかに住民に寄り添う福祉活動、地域に根ざした教育や自然を活かした教育の実践、若者の地域づくりへの熱心な参画など、他では得難い資源があります。風景、場所、地形、特産物、歴史など資源は地域の中にさまざまな形で内在し、私たちの暮らしを支えているということも忘れてはならない視点です。そして、住民の主体的な学びによる地域づくりが松川町らしさであるとすれば、これらの地域資源とその関係性を、そこに住む「人」という資源から捉え直すことも非常に大切になってきます。

4) 総合的・構造的な地域理解

4つ目のキーワードは、「総合的・構造的な地域理解」です。人口減少をはじめ、今日の地方自治体を取りまく課題は、多様な要素が複雑に影響しあっていて、単独の領域や対策で解決できないことばかりです。多角的に物事をとらえ、様々な要素を総合的かつ構造的に捉えていく必要があります。そのためには、住民の暮らしをベースに地域を把握することが大切です。住民の暮らしは、分野や領域ごとあるものではなく、それらが複雑に絡み合っていて、多様性に富んでいます。今日、最も重要な施策の1つとして挙げられる安心・安全な住みよい地域づくりの推進は、そのよい例です。消防団・自主防災組織の充実、森林や情報インフラの整備、災害時の水・食料・電気等ライフラインの確保などの災害対策を始め、道路整備、交通対策、自然環境の保全など、その分野は多岐にわたります。

暮らしがどのような要素で構成されているのか、それらの要素がどのように影響しあっているのか、そこでの課題は何かなど、地域の課題は住民の暮らしの中にあります。住民の暮らし

を今一度見つめ直し、その中から地域の課題やその解決の糸口を探っていく包括的な地域理解の視点が大事になってきます。

3. 人口に対する考え方

1) 松川町の人口の推移

松川町の総人口は、高度経済成長期とともに人口増加が続いていましたが、平成17年度をピークに減少に転じており、令和元年10月1日時点で、12,666人まで減少しています。（平成27年度の国勢調査に基づく人口異動調査）

年齢構成割合で見ると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少傾向にあり、一方で老年人口（65歳以上）が増加傾向にあります。

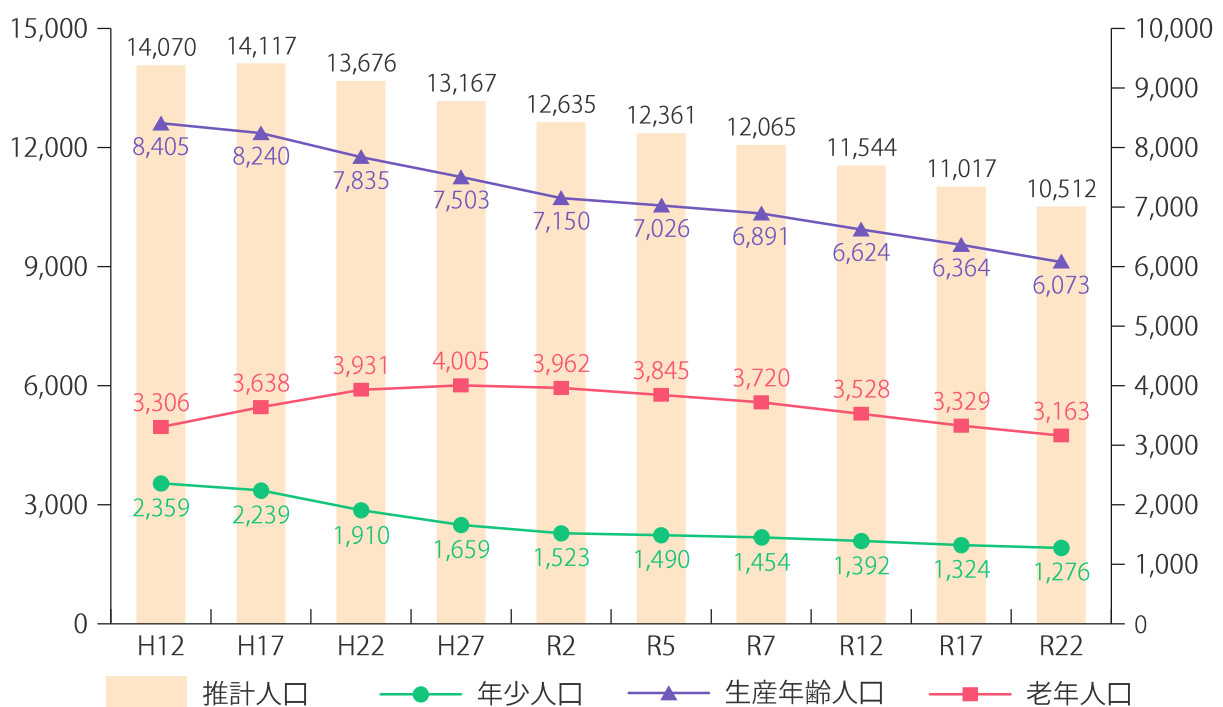
総人口の減少に加え、年齢別の人口構成も大きく変化しており、少子化、高齢化が進んでいる傾向にあります。

2) 将来人口推計

平成22年と平成27年の国勢調査人口をもとに、コーホート変化率法を用いて人口推計を行いました。

松川町の人口推計は、大きな外的要因がなく、自然推移した場合、本計画の最終年度となる令和5年10月には12,361人、また今から約20年後の令和22年10月には10,512人まで割り込むことが想定されます。

○ 将来人口推計（各年10月1日現在）



	平成22年 【国勢調査人口】		平成27年 【国勢調査人口】		令和2年 【推計】		令和5年 【推計】	
人口	13,676人		13,167人		12,635人		12,361人	
年少人口 (0～14歳)	1,910人	14.0%	1,659人	12.6%	1,523人	12.0%	1,490人	12.1%
生産年齢人口 (15～64歳)	7,835人	57.3%	7,503人	57.0%	7,150人	56.6%	7,026人	56.8%
老年人口 (65歳以上)	3,931人	28.7%	4,005人	30.4%	3,962人	31.4%	3,845人	31.1%

3) 本計画における人口課題への取組みの考え方

今日地域の抱える共通の課題は、人口問題です。人口は、日本全体で見れば減少に転じており、増やすことはあまり現実的ではありません。しかし、急激な人口の減少は、自治組織の衰退、空き家・空き店舗の増加、土地の空洞化、農業後継者不足など、様々な課題が誘発されるため、取り組んでいかなければならない課題であることはいうまでもありません。上記の人口推計による減少を、少しでも緩和するための取組みが必要です。

人口減少の主な要因として、出生数の減少、既婚率の低下、若者の転出などが挙げられますが、農村部では、特に若者の転出が大きな要因だと考えられます。都市部に比べて大学数の少ない長野県にとっては、進学等を理由に地域を離れることはやむを得ないことですし、むしろ、全国の色々な人物と出会ったり、他の地域で暮らしてみるの、客観的に故郷を見つめ直すという意味でもとても大切な経験です。都市部での暮らしは、確かに便利で魅力的です。一方で、農村部の暮らしもまた魅力にあふれています。そこには、地域の資源とその人の技を組み合わせ、新しい仕事を開拓し挑戦できる可能性が広がっています。より自分らしい暮らし方と居場所を追求することもできます。こうした農村部の魅力に関心を持ち、「いつかは松川町に帰りたい」「離れていても松川町が大好きだ」「松川町のために何かをしたい」と、若者自身が地域の内からも外からも心を寄せる魅力的な地域でありたいものです。

また、自治組織のあり方も、人口減少問題と密接に関わる課題です。コミュニティには、互いに互いを支え合う機能や人と人をつなぐ機能があります。この機能が衰退すれば、人口減少が進み、人口減少が進むことで、コミュニティがさらに衰退するという悪循環の相互作用が生まれてしまいます。地縁の自治の枠を乗り越えて、そこに住むすべての人にとって居場所と役割のある自治組織のあり方を、模索していかなければなりません。あわせて、NPOやローカルベンチャーの起業・創業を志す若者など地域の可能性を広げ得る多様な主体が、自治組織の活動や機能を支える仕組みづくりも考えていく必要があります。その意味で、単に人口という数の問題として考えるだけでなく、自分たちの地域を自分を主語にして考える人材（財）を育んでいく視点が大切になります。

そこで、この計画では、人口減少の問題を「人口」から「人」という視点に捉え直し、若者

と地域をつなぐこと、これからの時代の自治組織のあり方を住民と一緒に考えていくことを対策の柱としながら、特色ある教育カリキュラム、子育てしやすい環境づくり、健康長寿のまちづくり、リニア時代を見据えた新たな関係人口の創出など、総合政策の視点にたって町全体の魅力化を図り、長期的に粘り強く取組むことで、この町に住み、あるいは関わるあらゆる人々が、いきいきと暮らすことのできる持続可能な地域づくりを目指します。

4. 政策推進の基本的な考え方

地域づくりとは、住民一人ひとりが、その人の主体性というものが大事にされなから、暮らし・地域・社会を基盤につながっていくことです。その意味で、住民の主体的活動がきっかけとなって地域の多様性が増し、その社会的関係が構築されていくことが、持続可能な地域づくりの姿であるという考え方にたち、本計画の政策推進の基本となる考え方を次の通り定めます。

基本的な考え方

- ① 多様性を活かした「自治」の推進
- ② 主体的な学びを土台とした「地域人」の育成
- ③ 地域に内在する「資源を活かした施策」の推進
- ④ 住民の暮らしに寄り添った「総合的な施策」の推進
- ⑤ 人口減少の緩和と持続可能な自治の仕組みづくりへの取組みを柱とした「総合的な人口減少対策」の推進

第3部

基本構想

第1章 まちづくりの将来像と3つの柱

第1節 まちづくりの将来像

松川町には、多くの人々が「ちょうどいい」と感じる、居心地の良さがあります。余所にはない自然や風景、豊かであたたかな風土に見守られながら、人とのつながりを大切に、住民の主体的な取り組みを守り育んできました。それが、この町の「ちょうどよさ」であり、財産です。この財産を未来につなげ、安心して暮らし続ける地域であるために、【まちづくりの将来像】を次のとおり掲げます。

いっしょに育てよう

一人ひとりが輝く 笑顔あふれるまち まつかわ

【解説】

将来像には、松川町に暮らす全ての人や、これから松川町で暮らしを始めたいと考えている多くの人たちに、輝きと笑顔あふれる生活を営んでほしいという思いが込められています。

輝き方は人それぞれ違いがありますが、お互いを知り、価値観を認め合い、補い、支え合うことで、松川町に住む私たち皆が、この町に住むことを幸せに感じ、自分らしい輝きのある人生を送ることができると考えています。

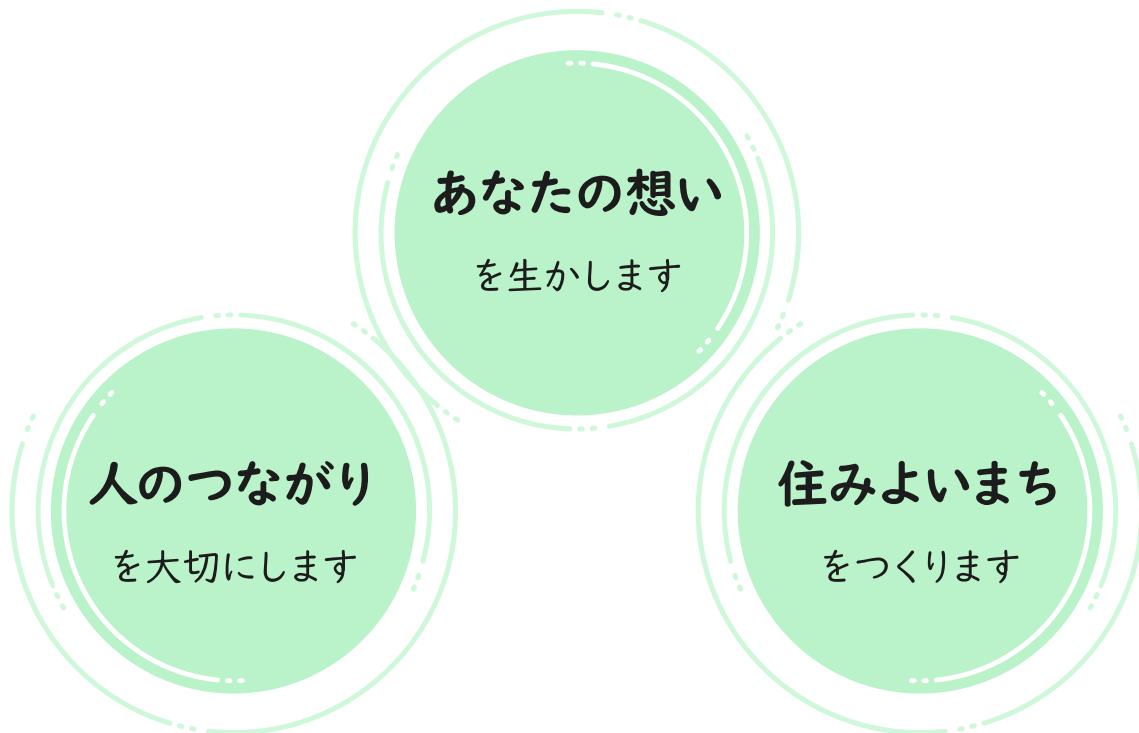
「ただいま」の声に「おかえりなさい」と笑顔で答える。わたしたちの笑顔が誰かを幸せな気持ちにします。言葉は人をつなぎ、笑顔あふれるまちの第一歩が踏み出せます。

自分のできることを自分で考え、家族や仲間、地域の皆といっしょに夢を描き行動した時に、町は育ちます。そうした主体的な取り組みが、先人たちから受け継がれた松川町の文化であり、その伝統は脈々と私たちに引き継がれています。

松川町に住む私たち一人ひとりが主役となり、いっしょに笑顔あふれる松川町を育てていきましょう。

第2節 まちづくりの将来像を実現するための3つの柱

まちづくりの将来像を実現するために3つの柱を次のとおり掲げます。



【解説】

『あなたの想いを生かします』

- ・私たち町民が主役です。
- ・自分らしい生き方を松川町で見つけます。
- ・大切な人、仲間、地域のために自分ができることを考え、行動します。
- ・自分の想いを大切にし、この町で夢を叶えます。

『人のつながりを大切にします』

- ・お互いの価値観を認め合い、尊重します。
- ・不足している所は皆で補い、時にはお節介もやきます。
- ・大切な人、仲間と支え合い、共に歩みます。

『住みよいまちをつくれます』

- ・安全、安心に配慮した町をいっしょにつくります。
- ・郷土の宝（人、自然、産業、景観、文化、歴史、祭り等）を守り続けます。
- ・皆が安心して幸せに暮らせる町を築きます。

第4部

基本計画

基本方針	施策大綱
1 多様性を生かした自治づくり	1 持続可能な自治組織づくり 2 男女共同参画の推進 3 町政情報の共有 4 時代にあった行財政運営と行政サービスの推進 5 移住定住の促進
2 安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくり	1 子どもの育ちの切れ目のない支援 2 探求的・主体的な学び 3 地域とともに育てる学校づくり 4 学びが循環する社会づくり
3 共に支え合い、健康に暮らすまちづくり	1 健康な暮らしづくり 2 食育の推進 3 支えあい、認め合うまちづくりと共生社会の実現

基本施策

- 1 持続可能な自治組織づくりの推進
- 2 人口減少や高齢化が深刻な集落への支援

- 1 自治組織、審議会への女性参画の推進

- 1 効果的な情報発信
- 2 情報公開の推進

- 1 財政健全化の推進
- 2 利便性の高い行政手続きの推進
- 3 情報システムの最適化

- 1 若者と地域をつなぐ仕組みづくり
- 2 空き家を活用した定住支援
- 3 移住希望者支援

- 1 妊娠期からの切れ目のない支援体制の構築
- 2 乳幼児期の健やかな成長の土台づくり
- 3 地域と連携した子育てネットワークづくり
- 4 各園の特徴・資源を生かした保育園づくり
- 5 保育園と小学校の「学び」と「発達」の接続

- 1 基礎学力をつけるための少人数学習や補足的な学習サポート
- 2 教科の学習目標を達成するための ICT の活用
- 3 目的意識や挑戦心を持って自律的に学ぶ児童生徒の育成

- 1 地域と学校の相互交流
- 2 少子化時代の活力ある学校運営の在り方検討

- 1 公民館を拠点とした社会教育の充実
- 2 利用者の思いや学びに寄り添った図書資料の充実
- 3 歴史に学ぶ地域づくりと魅力ある資料館運営

- 1 健康な身体づくり
- 2 心の健康づくり
- 3 地域における健康学習の支援
- 4 国民健康保険事業の健全な運営

- 1 地域と共にすすめる食育

- 1 生活困窮者への適切な相談
- 2 障がい者福祉・支援の充実
- 3 認知症患者と家族の支援
- 4 介護保険事業の健全な運営
- 5 共に支え合う地域共生の社会づくり

基本方針	施策大綱
<p>4 安心で安全な住みよい暮らしづくり</p>	<p>1 災害に強い地域づくり</p>
	<p>2 暮らしを支える交通環境づくり</p>
	<p>3 自然環境・景観の保全と適正な土地利用の推進</p>
	<p>4 安心安全な水の供給</p>
<p>5 活力ある産業が息づくまちづくり</p>	<p>1 持続可能な農業の推進</p>
	<p>2 魅力的な商工業の振興</p>
	<p>3 関係人口の構築</p>

基本施策

- 1 地域防災計画に基づいた体制づくり
- 2 消防団活動の推進
- 3 自主防災組織の強化・連携
- 4 災害に強い森林づくり
- 5 情報ネットワークの LAN 無線化
- 6 災害時の廃棄物処理計画の策定と推進
- 7 災害時の水の確保、下水道事業業務継続計画の策定と推進

- 1 幹線道路・生活道路の整備
- 2 道路維持補修と積雪対策
- 3 橋梁の長寿命化
- 4 交通弱者対策

- 1 河川等の汚濁防止と河川清掃活動の推進
- 2 計画的な森林の整備
- 3 景観の保全
- 4 貴重な自然の保全
- 5 都市計画マスタープランの推進
- 6 不法投棄の撲滅、ごみゼロ運動
- 7 燃やすごみの共同処理、計画的なごみ収集
- 8 自然エネルギーの活用とエコライフの普及啓発

- 1 水道施設・設備の維持管理・更新と水質管理
- 2 農業集落排水と公共下水道の処理区統合

- 1 農業の担い手育成と後継就農並びに新規就農者の受入れ支援
- 2 農業法人の設立を目指す農家の支援
- 3 遊休農地対策
- 4 地域とすすめる有害鳥獣対策
- 5 農業基盤の整備

- 1 商工業振興策の支援
- 2 企業誘致と既存企業との連携
- 3 商店街の活性化支援

- 1 信州まつかわ温泉清流苑の運営
- 2 南信州まつかわ観光まちづくりセンターによる地方創生戦略の推進
- 3 リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通を見据えた環境整備

1 多様性を活かした自治づくり



施策大綱 1 持続可能な自治組織づくり

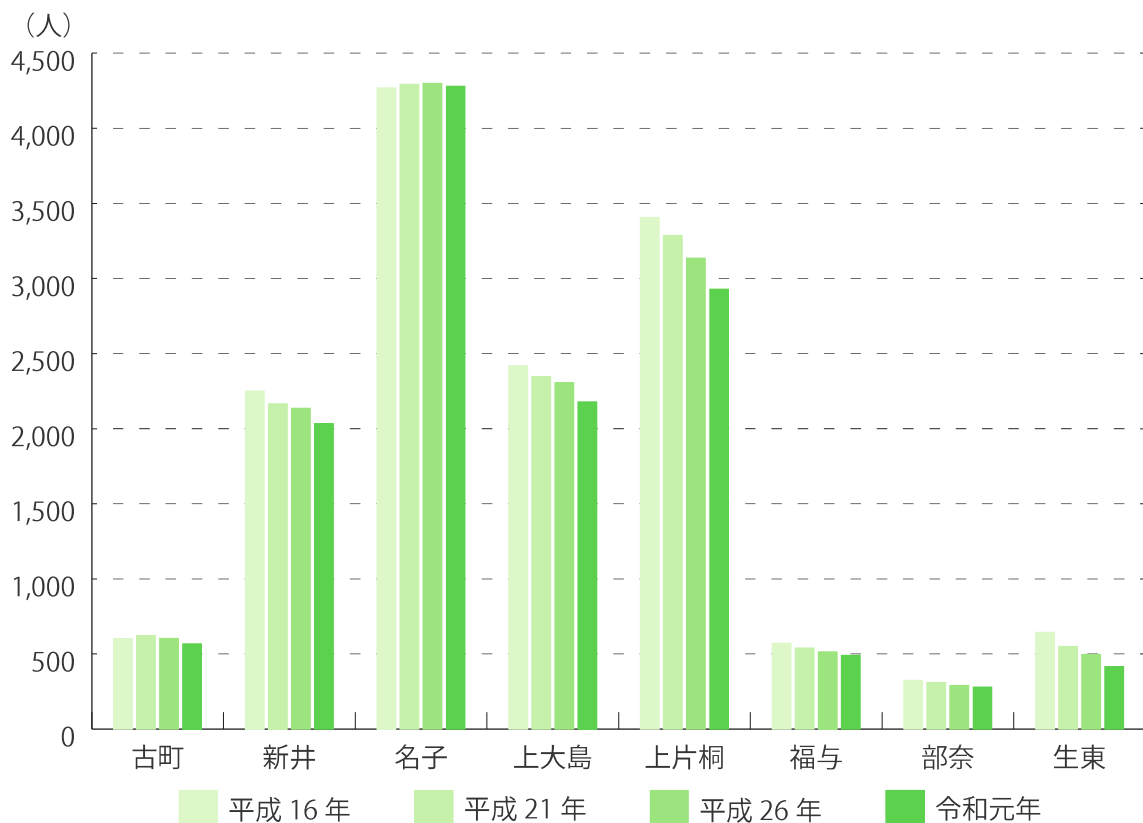
1. 現状・課題・特性

2015年（平成27年）の町の人口は、13,167人（国勢調査確定値）で2010年（平成22年）から509人減少しています。また、年齢3区分別にみても年少人口が234人、生産年齢人口が577人減少しています。一方で、高齢人口は287人増加していることから、人口減少・少子高齢化が進んでいます。

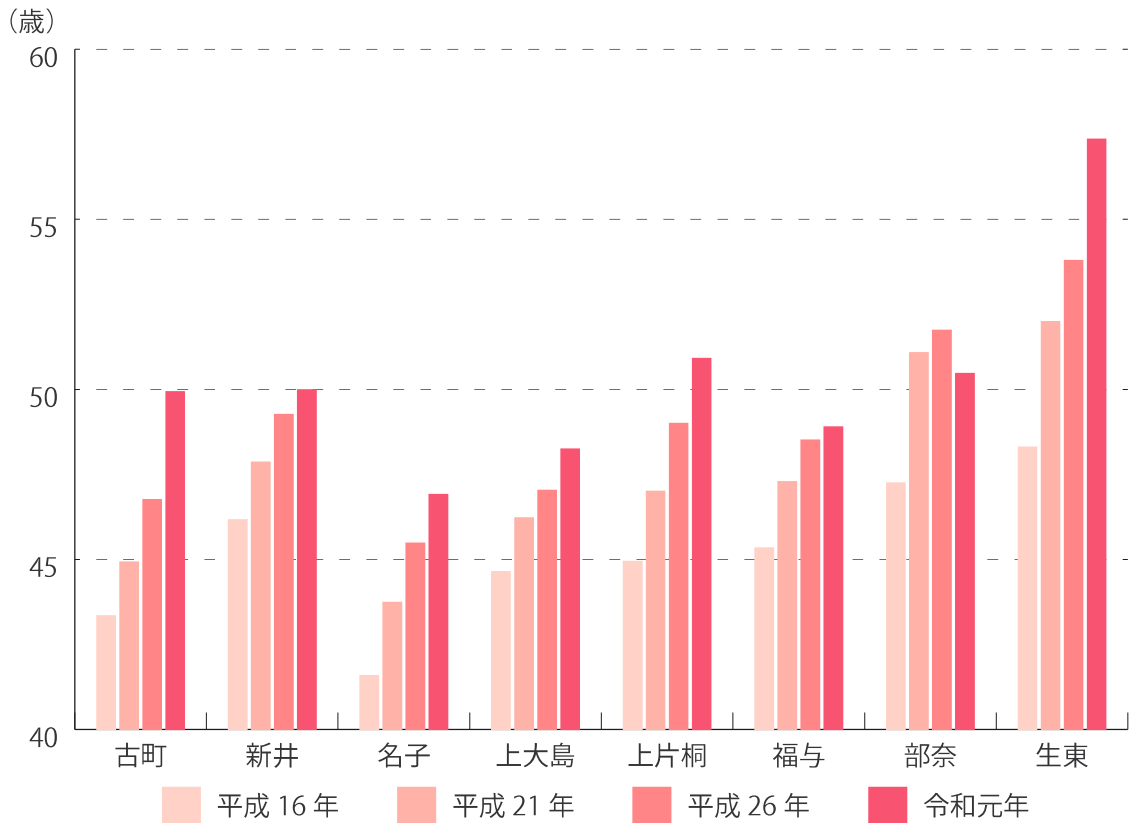
地区別にみても、ほとんどの地域で人口の減少と高齢化が進んでいます。こうした状況を背景に、自治会の脱退も大きな課題となっており、各地区での自治会役員の担い手や資金の確保、行政や地域内諸団体との関係性のあり方、法人化の取得、また、自治組織自体の持続性の確保など、多くの問題に直面しています。

そのため、地域運営組織・中間支援組織等全国の様々な取り組み事例にも学びながら、地縁の枠を越えて誰もが居場所と役割をもつ自治組織のあり方を住民と一緒に考えていくことが喫緊の課題です。

グラフ：地区別人口（住民基本台帳より）



グラフ：地区別平均年齢（住民基本台帳より）



2. 町の基本方針

- ① 地縁の自治の枠を乗り越えて、そこに住むすべての人にとって居場所と役割のある自治組織のあり方を、住民と一緒に考えます。
- ② 住民の自治機能を補完する組織・団体が参画するための仕組みづくりを整備します。

3. 基本施策

主管課	基本施策
まちづくり政策課	1 持続可能な自治組織づくりの推進
	2 人口減少や高齢化が深刻な集落への支援

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度実績値	R5年度目標値	説明
自治機能を支える組織・団体の参画件数	件	0	2	町や各地域と地方創生包括的地域連携協定の締結する組織・団体の数とし、2年間で1件を見込みます。

1 多様性を活かした自治づくり



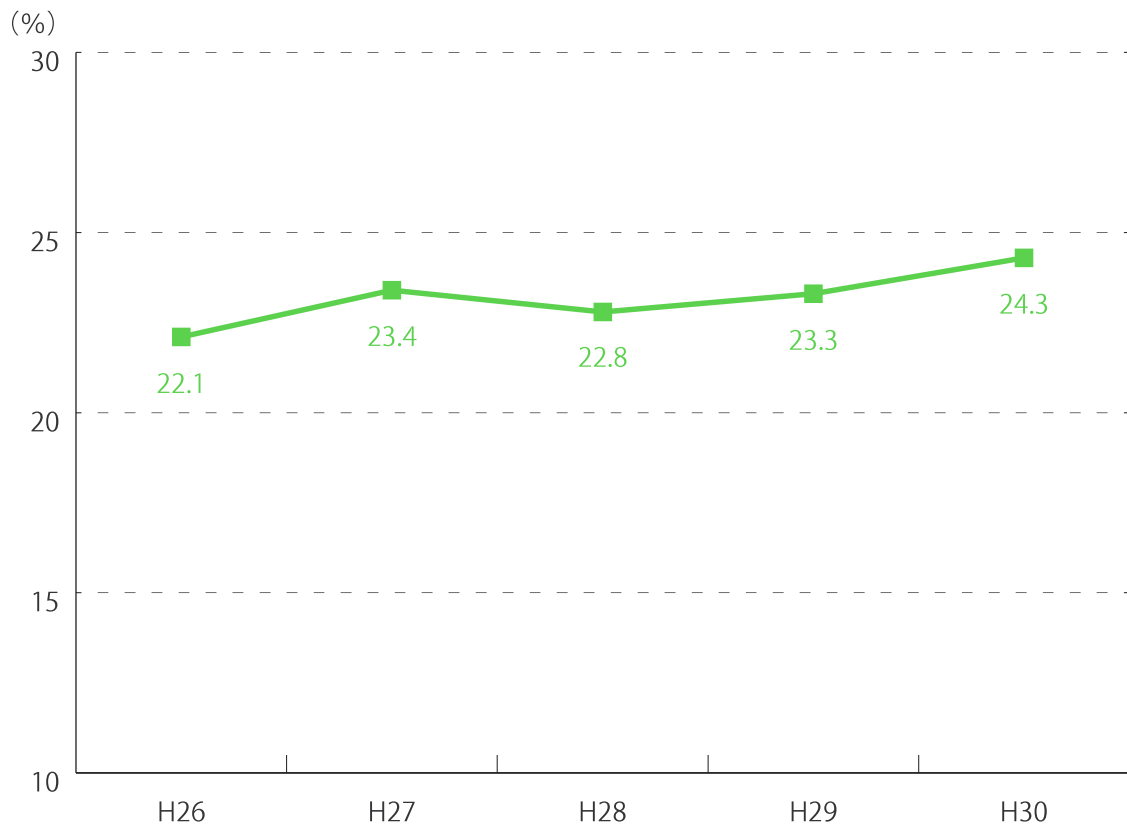
施策大綱 2 男女共同参画の推進

1. 現状・課題・特性

平成 11 年の男女共同参画社会基本法の施行後、町では男女共同参画推進プランを策定するとともに、平成 20 年 4 月に松川町男女共同参画推進条例を施行してその基盤づくりをすすめてきました。女性も男性もすべての個人が、お互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、少子高齢化や本格的な人口減少社会を迎える中で、ますます重要となってきます。

特に、区会・自治会、公民館等をはじめとした自治組織への女性の参画は、持続可能な自治組織づくりの観点からも大切な視点です。また、審議会への女性の登用率は 24.3%（平成 30 年度末）にとどまっていることから、さらに女性を積極的に登用も必要です。

グラフ：審議会への女性登用率の推移



2. 町の基本方針

- ① 男女が平等に参画できる社会の実現を目指し、町民意識の啓発と実践をします。特に、自治組織への役員選出の啓発や審議会へ公募委員の枠拡大などの女性参画を推進します。

3. 基本施策

主管課	基本施策
生涯学習課	1 自治組織、審議会への女性参画の推進

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度 実績値	R5年度 目標値	説明
1 審議会への女性登用率	%	24.3	33.3	啓発活動による増を見込み、女性登用率を33.3%とします

1 多様性を活かした自治づくり



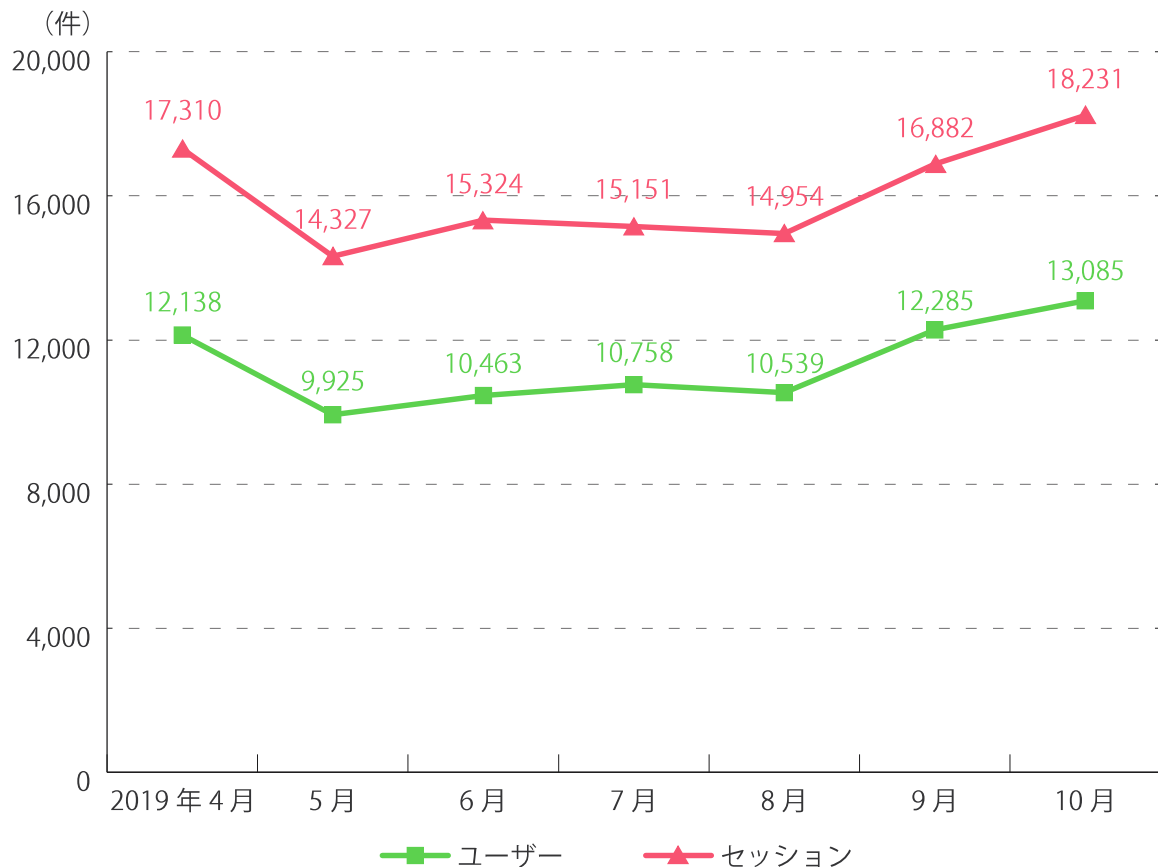
施策大綱3 町政情報の共有

1. 現状・課題・特性

現在、毎月1回広報誌を発行し、自治会から各世帯へ配布するとともに、町ホームページへ広報誌の電子データを掲載することで町政情報の発信をしています。また、FacebookやInstagram等のSNSを使った情報発信にも力を注いで取り組んでいます。

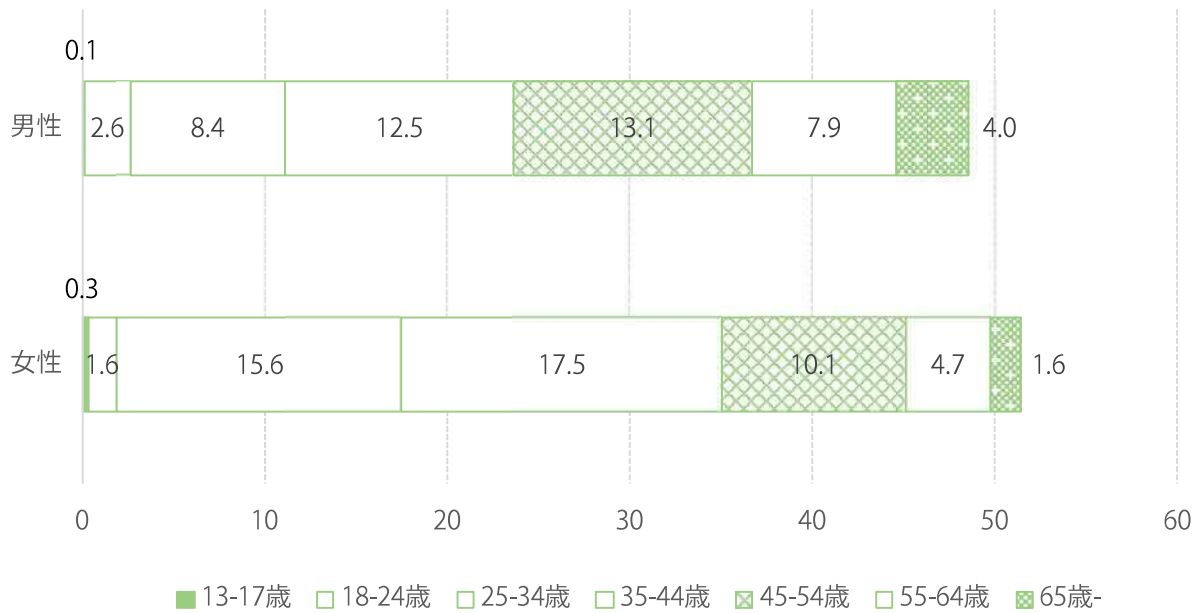
町政情報の共有は、住民が主役の地域づくりを推進する上で不可欠であり、できるだけ多くの情報を住民と共有していくことが必要です。単に情報発信をすることにとどまらず、今後は、住民参加型の広報誌の紙面づくり、地域を離れている10代・20代の若者など、幅広い層に情報を発信するためのツールの工夫、適正な情報公開制度の運用等、さらなる情報共有の仕組みづくりが必要です。

グラフ：HP 閲覧件数（4月～11月）



グラフ：松川町公式フェイスブックページフォロワー年齢別割合（フォロワー数 1490）

令和2年1月20日現在



第4部

2. 町の基本方針

- ① 情報発信の方法やツールの見直しをして、積極的な情報発信をします（広報・SNS）。
- ② 適正な情報公開制度の運用をします。

3. 基本施策

主管課	基本施策
まちづくり政策課	1 効果的な情報発信
総務課	2 情報公開の推進

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度実績値	R5年度目標値	説明
町ホームページアクセス件数	件/月	11,313	12,400	SNS連携機能を活用することで、現状の10%増を見込みます。

1 多様性を活かした自治づくり



施策大綱4 時代にあった行財政運営と行政サービスの推進

1. 現状・課題・特性

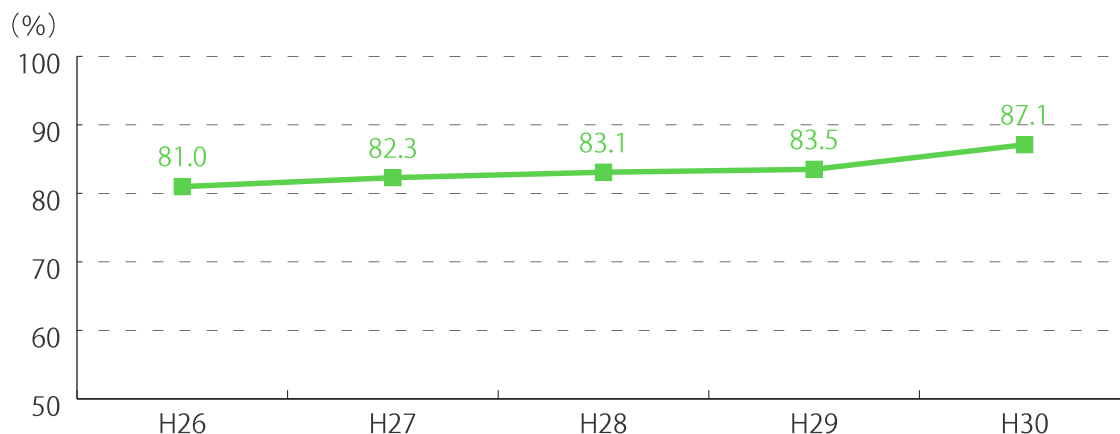
高齢化の進行、働き方や住まい方の多様化により、求められる行政サービスが変化してきています。

また人口減少により、歳入・歳出のバランスが崩れる懸念があることから、事業の見直しや業務の効率化が今まで以上に、求められるようになっていきます。

経常収支比率では、平成30年度87.1%となり、財政運営の弾力性が課題となる中。今後は、持続可能な行政経営を行うためにも、求められる行政サービスを把握し、健全な財政運営を行っていく必要があります。また、安定した行政サービスを提供するため、職員の人材育成と適正な職員数を確保します。

また、「Society5.0（超スマート社会）」の到来により、住民の生活様式が多様化することから、AI・RPAの活用の可能性を模索するなど、様々な住民ニーズに応えられる利便性の高い行政サービスの向上が必要です。

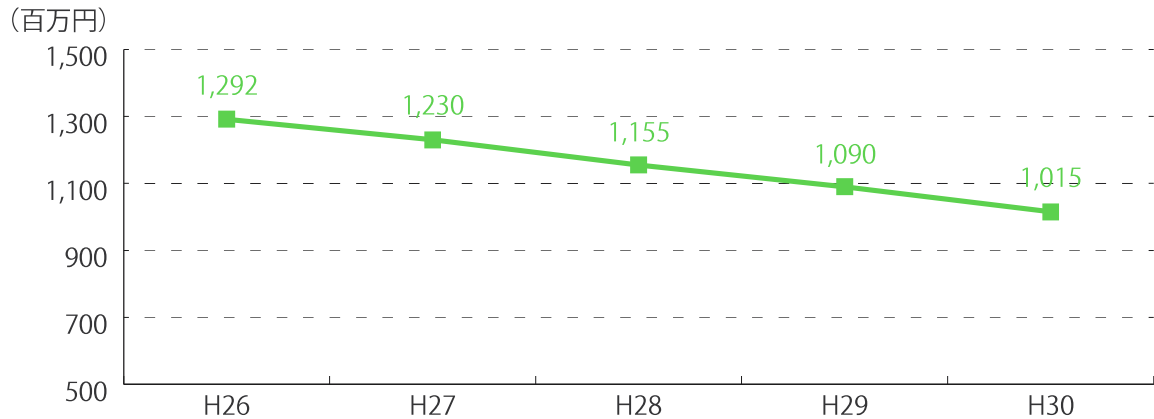
グラフ：経常収支比率



※経常収支比率

人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費（義務的経費）に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを示すもの。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している

グラフ：財政調整基金残高



2. 町の基本方針

- ① 事務事業を見直し、バランスのとれた予算編成と効率的な予算執行を行うことで、持続可能で健全な財政運営を目指します。
- ② Society5.0(超スマート社会)等の社会変化や住民の多様なライフスタイルに応じた行政サービスの向上を図ります。あわせて、情報システムの最適化を推進します。
- ③ 職員の人材育成と適正な職員数を確保します。

3. 基本施策

主管課	基本施策
まちづくり政策課	1 財政健全化の推進
住民税務課	2 利便性の高い行政手続きの推進
まちづくり政策課	3 情報システムの最適化

4. 目標指標

目標指標	単位	H30 年度 実績値	R5 年度 目標値	説明
経常収支比率	%	87.1	87.1	過去3年で一番高い数値を上限として、それ以下を目指します。
将来負担比率	%	-15.6	0	上昇傾向にある状況を鑑み、現状の水準を維持します。
財政調整基金残高	百万円	1,015	815	適正規模とされる標準財政規模(H30:4,077百万円)の20%以上を維持します。
マイナンバーの普及	%	6.6	85.9	国のマイナンバーカード交付円滑化計画に基づく取得率を目指します。
町税の現年度収納率	%	99.3	99%	コンビニ収納を行うことによる納税者の利便性を高め、収納率を維持します。

1 多様性を活かした自治づくり



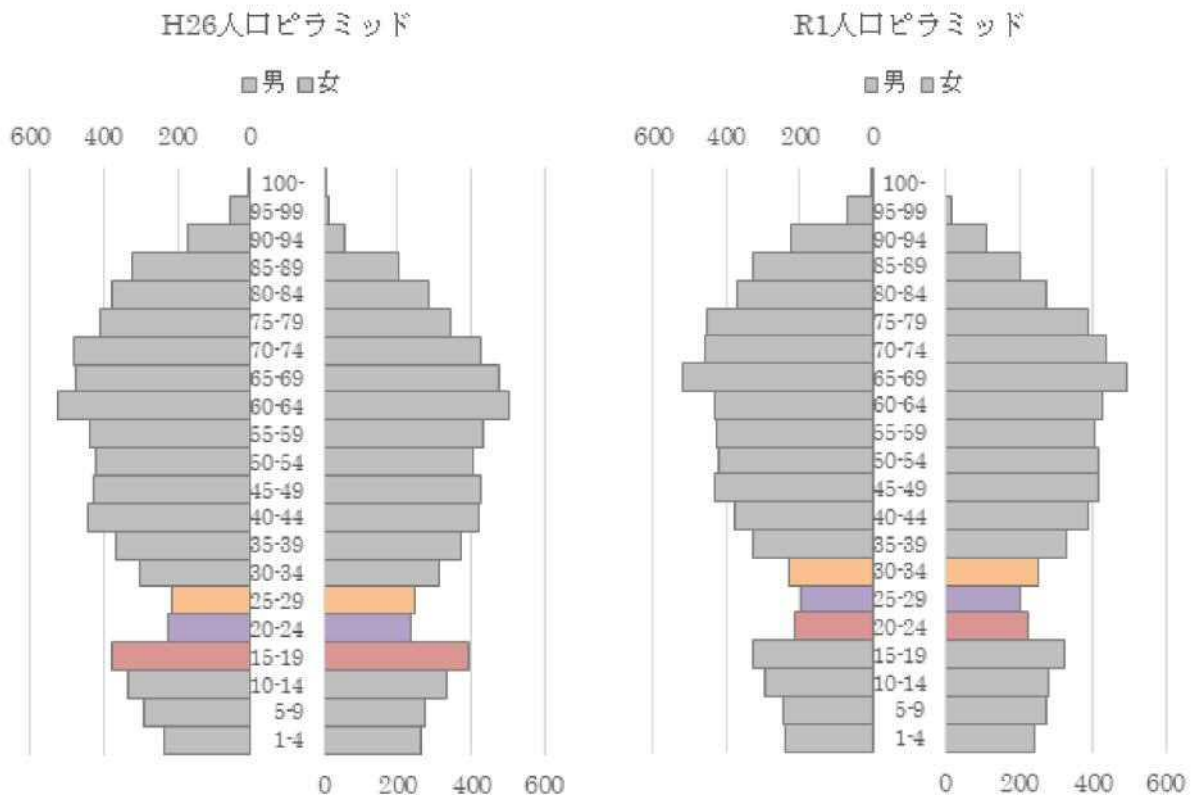
施策大綱5 移住定住の促進

1. 現状・課題・特性

2005年（平成17年）の14,117人をピークに町の人口は減少を続けています（国勢調査結果）。高校卒業後の町外・県外への転出が多いことが長野県全体の特徴となっており、松川町の年齢別人口ピラミッドの5年前と現在の比較からも同様の課題が浮き彫りになっています。

そこで、人口減少の緩和に向けて、今後もUIJターン等移住定住の促進に向けての取り組みを行っていく必要があります。特に若者の定住については、基本方針1・施策大綱1「持続可能な自治組織づくり」や基本方針5・施策大綱1「持続可能な農業の推進」とも関連性が深く、若者が地域と関わりコミュニティを支え、自然資本、文化資本、社会関係資本（人と人とのつながり）を活かした暮らしや働き方のできる仕組みづくりが必要となります。

グラフ：16歳～20歳、21歳～25歳、26歳～30歳の5年前と現在の人口比較



2. 町の基本方針

- ① 急激な人口減少は、社会的・経済的な課題が急速に深刻化することから、移住・定住支援に関する事業の充実化を図り、人口の急激な減少の緩和を図ります。
- ② 若者が地域と関わり、自然資本、文化資本、社会関係資本（人と人とのつながり）を活かした暮らしや働き方のできる仕組みづくりを推進します。

3. 基本施策

主管課	基本施策
まちづくり政策課 産業観光課	1 若者と地域をつなぐ仕組みづくり
	2 空き家を活用した定住支援
	3 移住希望者支援

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度 実績値	R5年度 目標値	説明
高校生のフィールドワーク参加者数	人	0	40	10人/年×4年間＝40人(延べ人数)を見込みます。
空き家情報バンクの成約率（令和2～5年度まで）	%	35.6	50.0	現状の15%増加を見込みます。
移住促進住宅利用者が松川町へ定住する割合	%	100	100	利用者すべてが定住につなげます。
UIターン就業・創業移住支援事業による移住者	人	0	12	3人/件×4年間＝12人を見込みます。

2 安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくり



施策大綱 1 子どもの育ちの切れ目のない支援

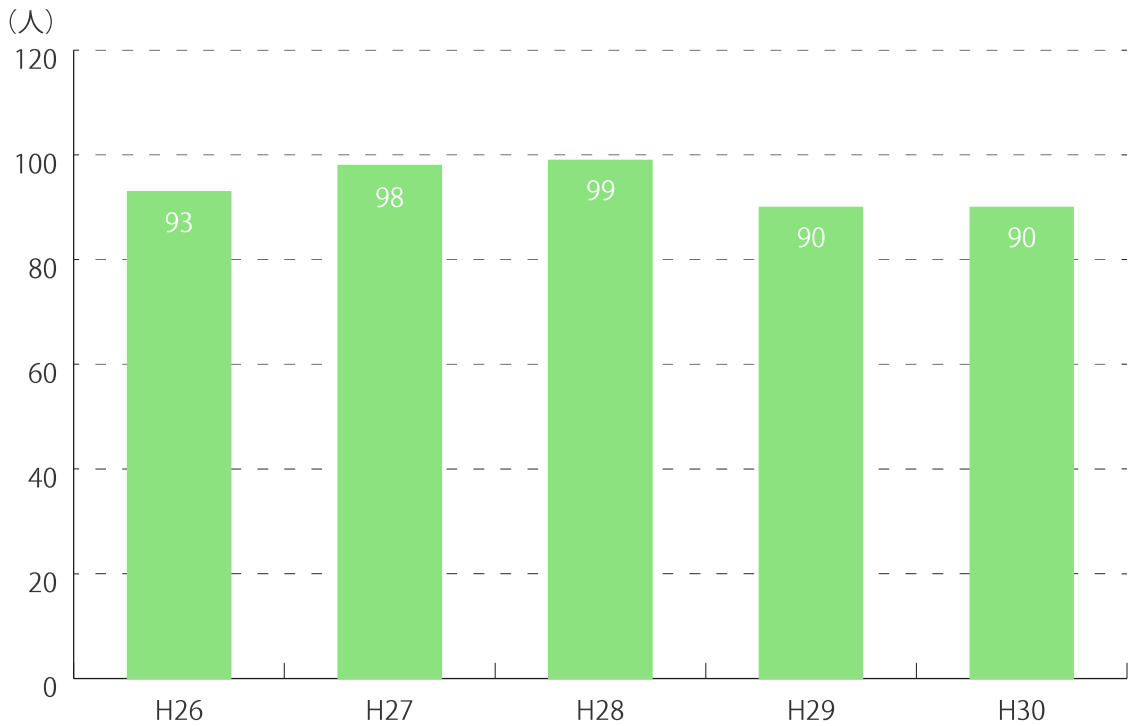
1. 現状・課題・特性

町では、毎年 90 名以上の子どもが生まれています。(下図参照)

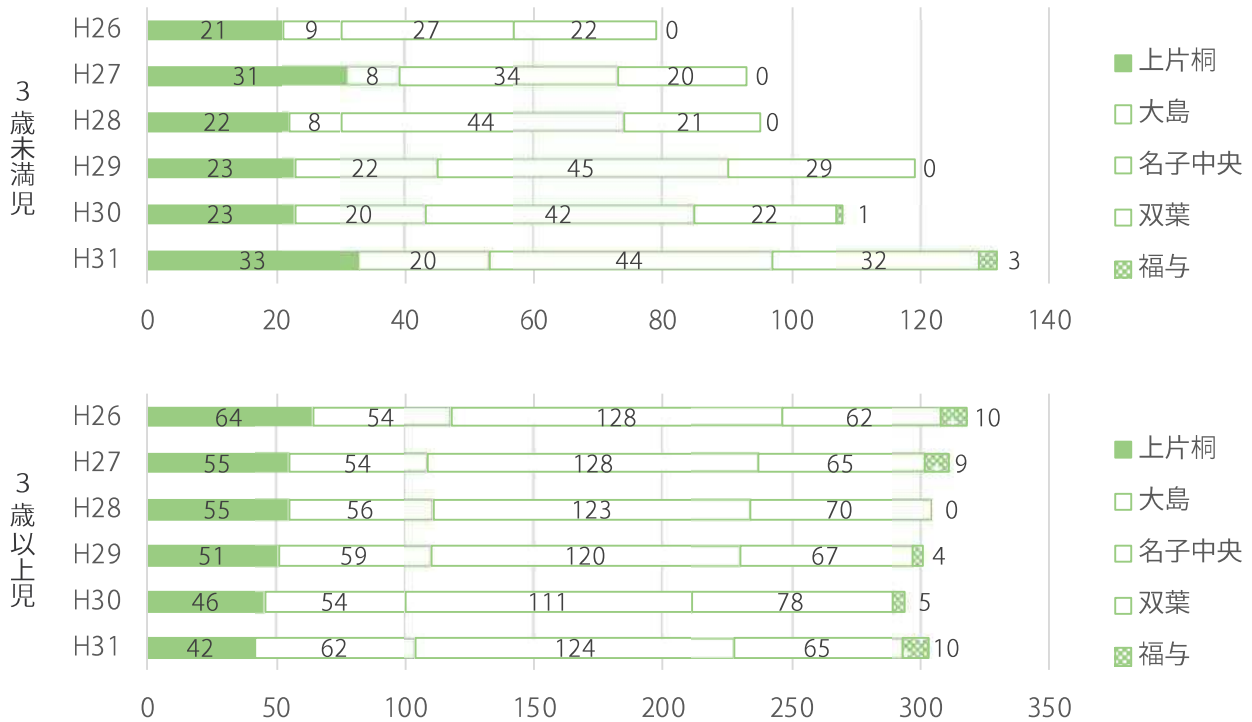
妊娠期からの取組みとして、「両親学級」、「乳幼児健診」、「子育て支援センターの運営」「保育園の運営」、「保小連絡会」、「保小意見交換会」などを行っています。安心して子育てできる環境を整えるために、各発達段階で切れ目なく子育てする体制を整えるとともに、関係機関や関係各課、地域との連携を深めていく必要があります。

一方で福与保育園は、園児数の減少に伴い平成 28 年度に一度休園しましたが、地域の方の支援・保護者の皆様の協力により翌年の平成 29 年度には再開し、再開後は年々園児の数が増え、自然を活かした特徴的な取組み「やまほいく」が実践されています。こうした地域に根差した特色ある保育を、各園で引き続き推進していくことが重要です。

グラフ：町の出生数（人口異動調査より）



グラフ：年齢別入園者数の推移



2. 町の基本方針

- ① 関係機関や地域と連携して、妊娠期からの切れ目のない子育て支援体制の整備と推進をします。

3. 基本施策

主管課	基本施策
保健福祉課	1 妊娠期からの切れ目のない支援体制の構築
	2 乳幼児期の健やかな成長の土台づくり
こども課	3 地域と連携した子育てネットワークづくり
	4 各園の特徴・資源を生かした保育園づくり
	5 保育園と小学校の「学び」と「発達」の接続

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度実績値	R5年度目標値	説明
両親学級参加率	%	23.2	24.0	現状維持を目指します
乳幼児健診参加率 (4ヶ月、1歳半、3歳)	%	99	99	現状維持を目指します
町内保育園の運営	園数	5	5	園ごと特色ある保育を継続して行います

2 安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくり



施策大綱2 探求的・主体的な学び

1. 現状・課題・特性

学校教育は、子どもの生きる力を育み次世代を担う人材を育成するために非常に大切な場であり、小中学校で、基礎学力の底上げや自律的に学ぶ児童生徒の育成などの取組みを進めています。

社会環境やライフスタイルが急速に変化する中、こうした変化へ対応するための探求的・主体的に考える力や、コミュニケーション能力などを高める必要があり、そのためには、少人数学習による基礎学力獲得のためのサポートや、情報化社会に対応したタブレット等のICTによる学習環境の整備等の学習支援体制を行う必要があります。

表：小中学校の教育用コンピュータの整備状況

	パソコン	タブレット	計	1台あたり 児童生徒数
松川中央小学校	35	110	145	3.66人
松川北小学校	35	40	75	1.70人
松川中学校	40	70	110	3.25人
合計	110	220	330	3.08人

(令和元年4月1日現在)

2. 町の基本方針

- ① 小中学校の児童生徒の主体的・探究的な学びを育むため、学力の定着と情報化等社会変化に応じた教育のための学習環境を整備します。

3. 基本施策

主管課	基本施策
こども課	1 基礎学力をつけるための少人数学習や補充的な学習サポート
	2 教科の学習目標を達成するための ICT の活用
	3 目的意識や挑戦心を持って自律的に学ぶ児童生徒の育成

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度 実績値	R5年度 目標値	説明
中学校生徒向けの教育用コンピュータの整備	台/人	1台 /3.44人	1台/1人	中学校については教育用コンピュータの整備率を引き上げ、国の目標基準を達成します。

2 安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくり



施策大綱3 地域とともに育てる学校づくり

1. 現状・課題・特性

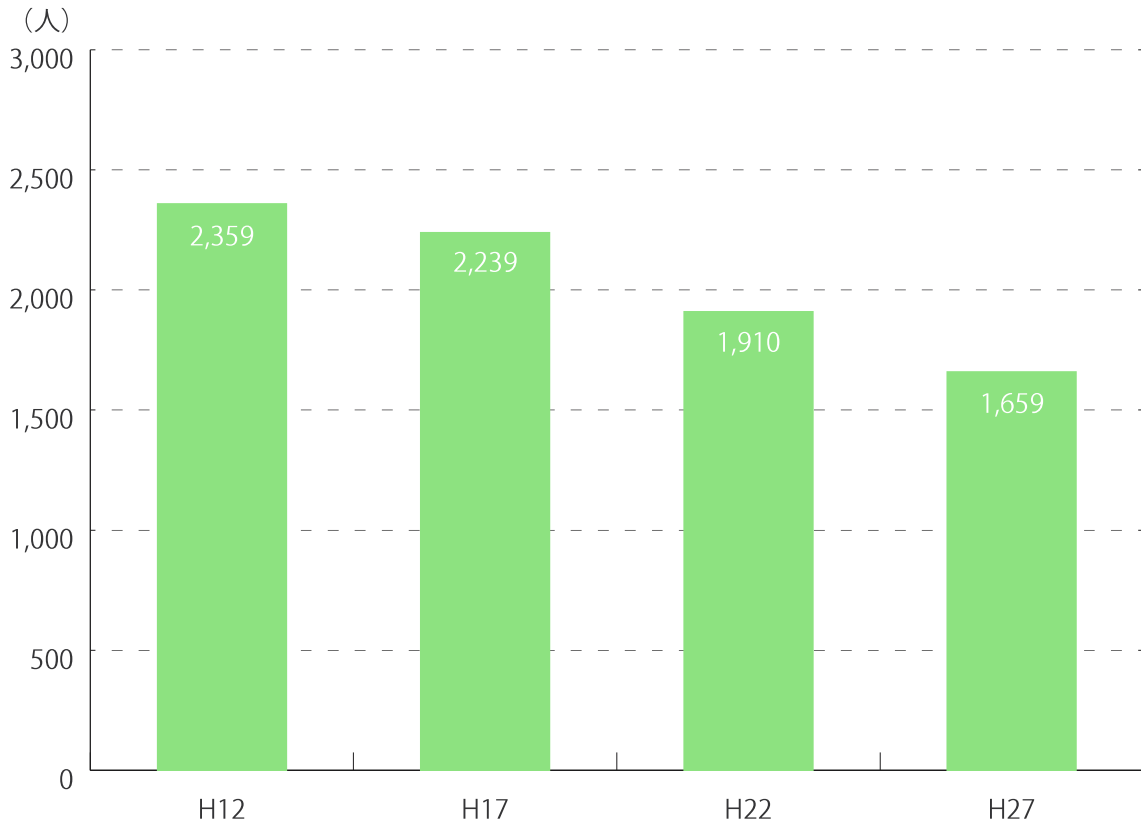
子どもが健やかに育つには、地域全体で子どもを育てることが大切です。そのためには、学校応援団などをはじめとした学校と地域住民の協働による地域に開かれた信頼される学校づくりを進める必要があります。

また、町の年少人口(15歳未満人口)は、平成12年には2,359人でしたが、平成27年には1,659人まで減少しています。日本全体で人口減少が進み、今後も子どもの数は減少すると予測される中で、少子化時代の活力ある学校運営の在り方を、地域と共に考えていく必要があります。

表：各学校の学校応援団とその活動内容

学校名	組織名 (登録団体 / 登録者数)	活動内容
松川中央小学校	けやき応援団 (12 団体 / 93 名)	クラブ支援、読み聞かせ、地域学習、学習支援、登下校見守り、稲栽培
松川北小学校	北小支援ボランティア (4 団体 / 120 名)	安全・安心支援、読み聞かせ、ふるさと学習、学習支援、環境支援、稲・果樹・そば栽培、ホタル育成
松川中学校	松中サポーターズ (21 団体 / 109 名)	福祉学習、職場体験学習、農業体験、読み聞かせ、てらこや松中、ニコボラ、部活動指導・部活動指導員

グラフ：松川町の年少人口の推移（国勢調査）



2. 町の基本方針

- ① 地域全体で子どもを育てるため、地域と協働し地域に開かれた学校づくりを推進します。
- ② 一層の少子化を迎える、これからの時代の学校運営を地域と共に考えていきます。

3. 基本施策

主管課	基本施策
こども課	1 地域と学校の相互交流
	2 少子化時代の活力ある学校運営の在り方検討

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度実績値	R5年度目標値	説明
学校運営を応援する地域組織との連携	組織数	3	3	各小中学校あたり1組織を継続していく。

2 安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくり



施策大綱4 学びが循環する社会づくり

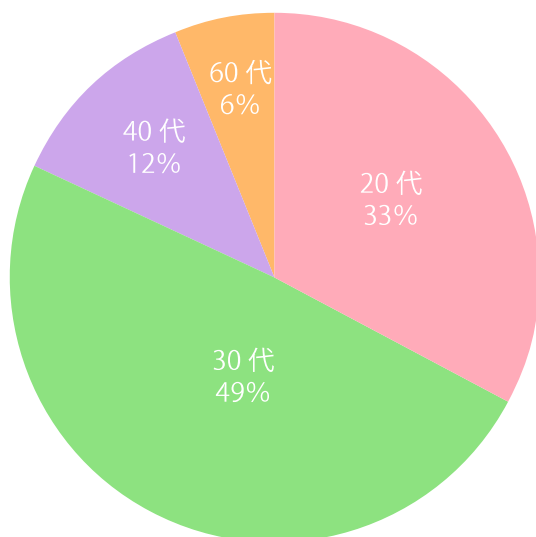
1. 現状・課題・特性

町では公民館発足当時からその活動が盛んで、地域と積極的に関わりながら生活に根差した活動が展開されています。特に、20代・30代の若い世代が多く役員を担っていることが松川町中央公民館の特徴となっており、その世代の地域活動への参加を支える役割も担っています。(平均年齢 33.6歳 令和元年 10月1日現在)。一方地区公民館では、人口減少や若者の担い手不足などが課題となっています。公民館の組織改革など地区公民館の個性や地域の特性を生かした課題解決策を見出し、持続可能な地区公民館運営を行っています。

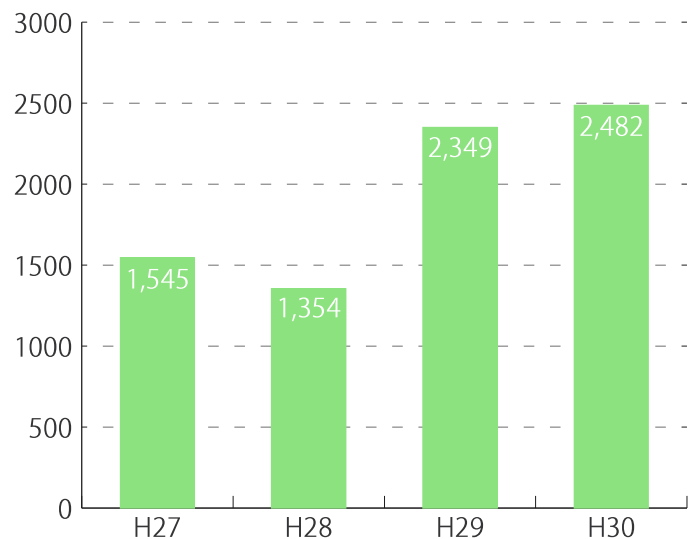
図書館の利用者も多く、本館貸出者数・貸出冊数ともに伸びています。一方で、20～40代の利用率が少ないことから、より多くの人と世代が図書館を訪れ、本が身近なものとなるよう、ニーズに合った事業や取組みが必要です。

地域の歴史や伝統・文化の継承は、地域資源の発掘と地域住民の郷土愛の醸成に必要不可欠です。資料館では地域史料の収集・保管・整理を行っており、これらの資源を次世代へ伝えていくことも大きな課題です。

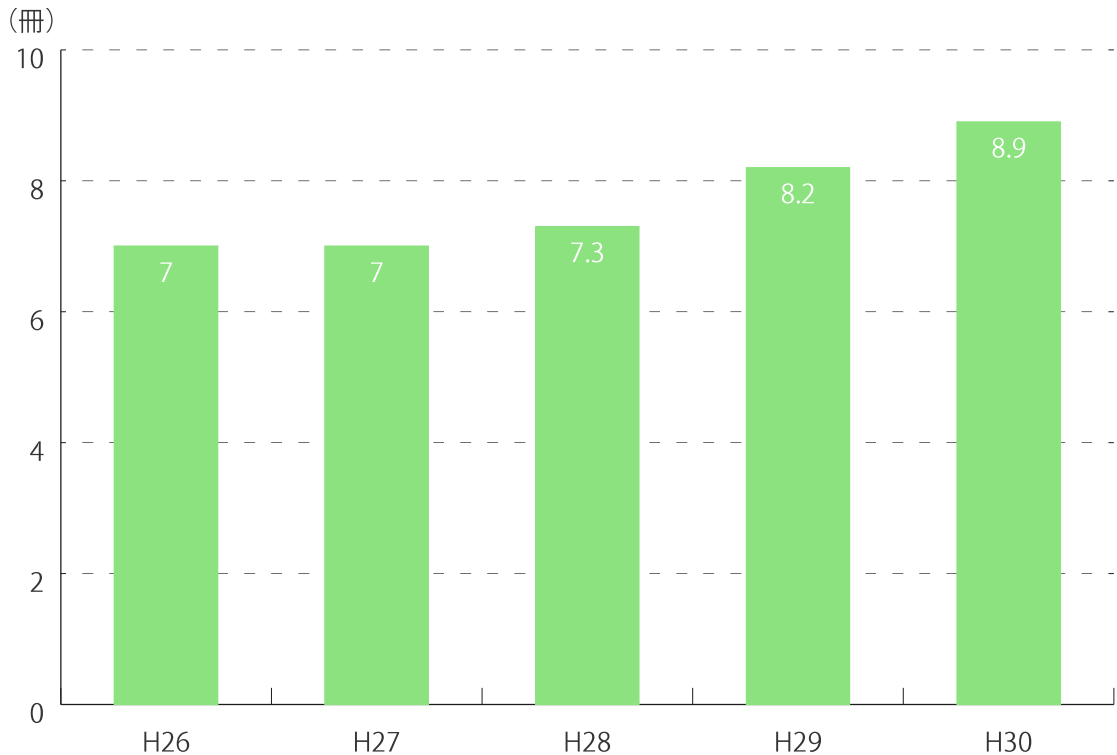
グラフ：公民館専門部の年齢別割合



グラフ：公民館利用団体数の推移



グラフ：一人当たりの本年間貸出数



2. 町の基本方針

- ① 地域の生活に根差した公民館活動の推進をします。
- ② 図書館利用を促し、読書活動を推進します。
- ③ 郷土資料の整理を行い、情報を発信して探究活動を推進します

3. 基本施策

主管課	基本施策
生涯学習課	1 公民館を拠点とした社会教育の充実
	2 利用者の思いや学びに寄り添った図書資料の充実
	3 歴史に学ぶ地域づくりと魅力ある資料館運営

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度実績値	R5年度目標値	説明
中央公民館の年間延べ利用団体数	団体	2,482	2,600	5%の増加を見込みます。
町内人口一人当たり貸出冊数	冊	8	8	現状維持を見込みます
企画展示・講座(学習会)開催数/年度	回	7	8	年1回の増加を見込みます

3 共に支え合い、健康に暮らすまちづくり



施策大綱1 健康な暮らしづくり

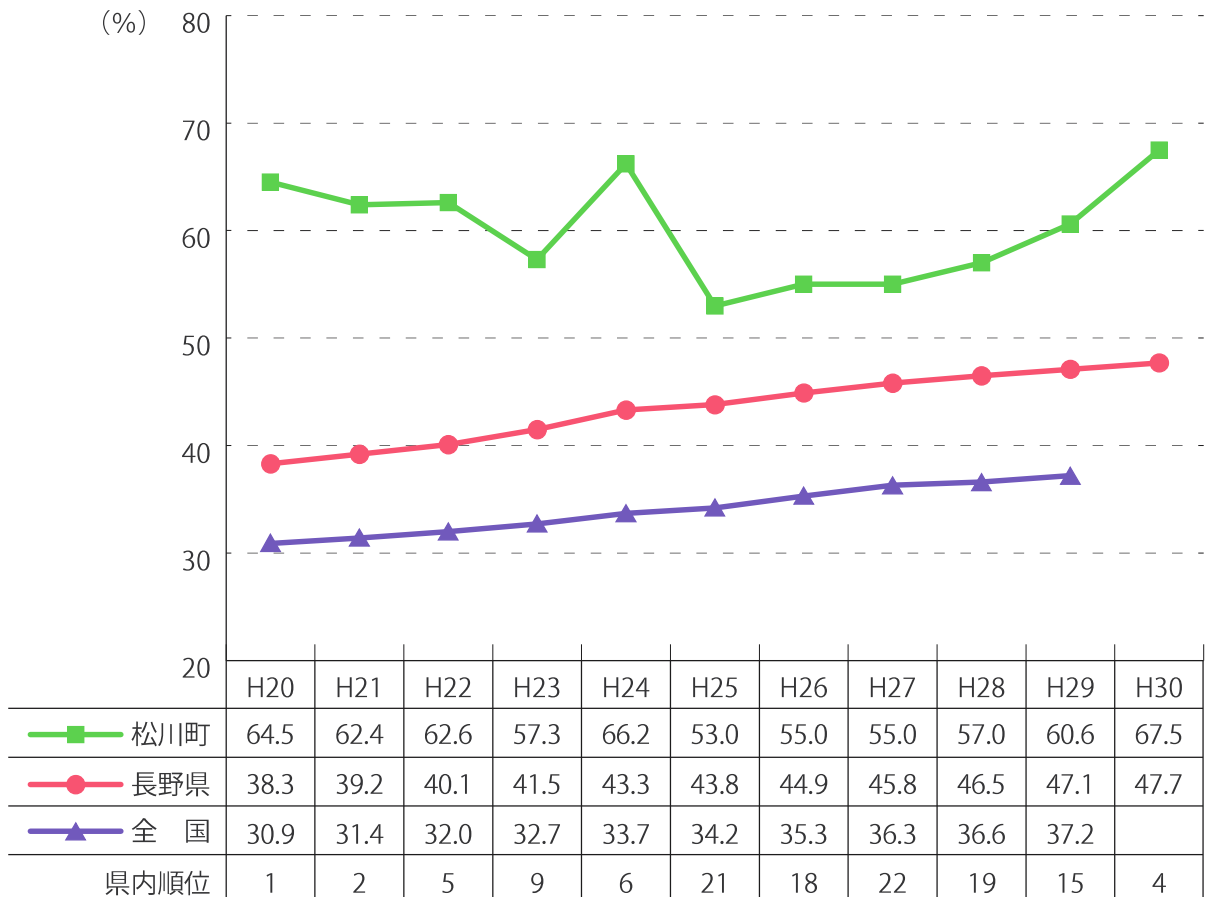
1. 現状・課題・特性

町の平均寿命は男性が81.6歳、女性が87.8歳で全国の平均を上回っています（男性80.8歳、女性87.0歳）。また、特定健診の受診率は、67.5%まで増え、県下で4位、町の部で1位という結果となっています。一人当たりの医療費も全国平均・県平均と比較して安い状況です（下グラフ・右表参照）。これらは、健康を考える会をはじめとした住民自身の普段の健康学習の積み重ねと健康意識の高さによるものが最も大きな要因だと考えられ、松川町の大きな特徴になっています。

また、町では「松川町自殺対策関係機関連絡会」（平成29年6月）を立ち上げ、自殺防止のための包括的な支援体制を構築しました。急激な社会の変化を迎える中で、町に暮らす全ての人が、地域や社会の中で健やかに暮らせるよう、心と体双方の健康づくりへの取組みをこれまで以上に推進する必要があります。

出典：簡易生命表（厚生労働省）

グラフ：特定健康診断受診率（過去10年）



表：一人当たり医療費（県内順位付き）

年度	松川町	県	全国	県内順位
H20	220,515 円	265,259 円	271,544 円	77/80 位
H21	232,571 円	272,134 円	289,885 円	72/77 位
H22	246,696 円	284,005 円	299,333 円	65/77 位
H23	272,085 円	297,461 円	308,669 円	58/77 位
H24	258,104 円	303,819 円	315,856 円	68/77 位
H25	269,063 円	314,404 円	324,543 円	67/77 位
H26	285,636 円	326,029 円	333,461 円	69/77 位
H27	306,242 円	343,102 円	349,697 円	57/77 位
H28	302,204 円	344,636 円	352,839 円	63/77 位
H29	303,274 円	352,123 円	359,552 円	63/77 位
H30	300,164 円	347,393 円	364,384 円	67/77 位

2. 町の基本方針

- ① 重症化予防を基本とした、身体と心双方の健康づくりを推進します
- ② 地域における健康学習の支援を推進します
- ③ 平成30年度より県単位化した国民健康保険事業の健全な運営をします。
- ④ 健康の維持増進のため、体育活動の推進をします

3. 基本施策

主管課	基本施策
保健福祉課 生涯学習課	1 健康な身体づくり
保健福祉課	2 心の健康づくり
	3 地域における健康学習の支援
	4 国民健康保険事業の健全な運営

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度 実績値	R5年度 目標値	説明
特定健診受診率	%	67.5	67.5	現状維持を目指します。
健康学習会の開催	回	78	78	現状維持を目指します。
一人あたり医療費	円	298,727	298,727	現状維持を目指します。

3 共に支え合い、健康に暮らすまちづくり



施策大綱2 食育の推進

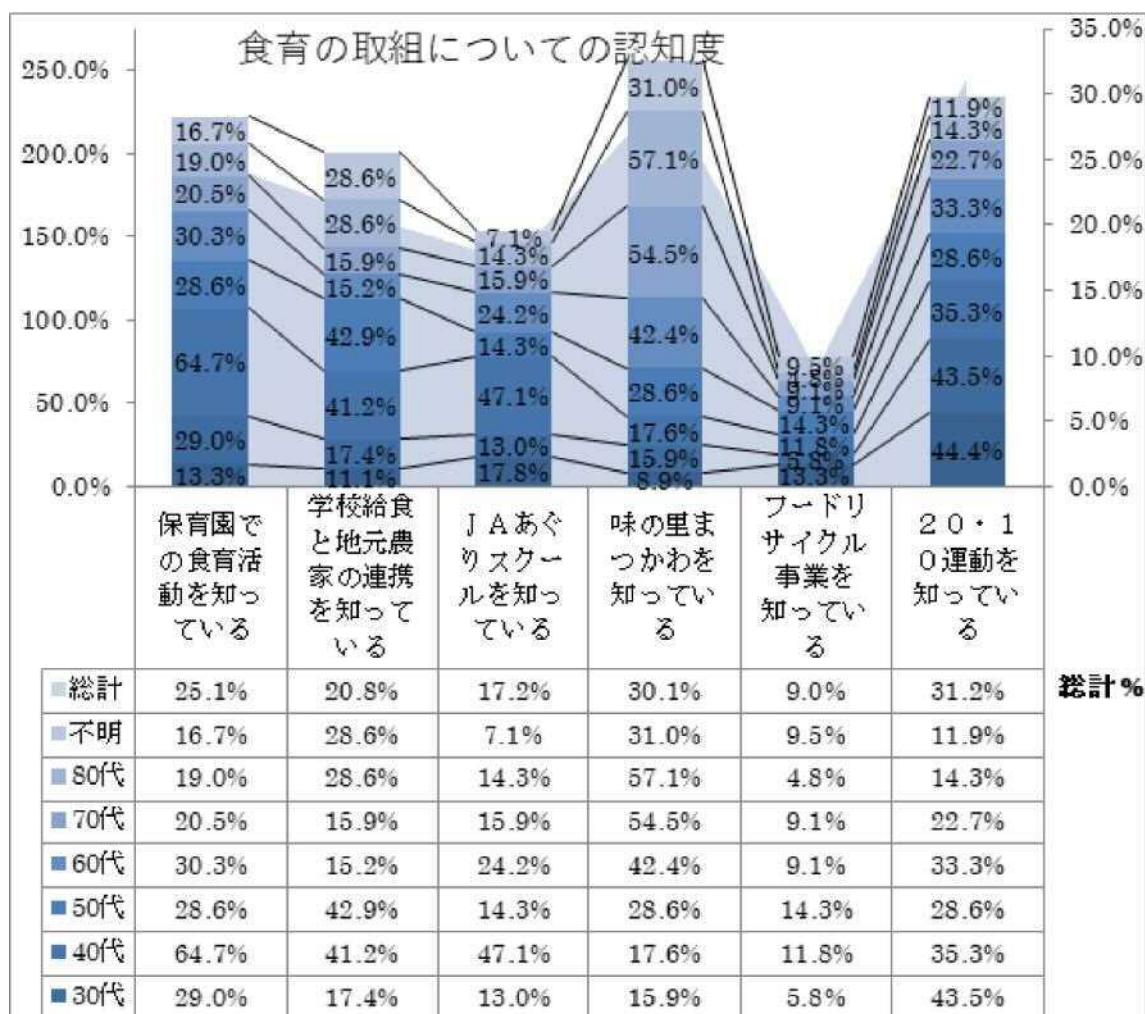
1. 現状・課題・特性

ライフスタイルの変化や価値観の多様化等により、「食」を取り巻く環境が大きく変化しています。朝食欠食や栄養の偏り等の食習慣の乱れ、飽食時代の中での食に関する感謝の念、地域で培われてきた食文化の薄れ、食の安全性の確保、食品ロスなど、多くの課題が挙げられます。

一方、町には食育の推進に関わる団体が多数あり、地域レベルで食育に価値を見出すための取組みが活発に行われていますが、そうした取組みの認知度や個人レベルの実践は年齢・生活形態により大きく異なっており、地域全体で共有していくことが必要です。

出典：平成30年度保健予防係実施のアンケート

グラフ：食育の取組みの認知度（年齢別） 食育計画より



2. 町の基本方針

- ① 様々な立場の関係者と連携して、「健康」「教育・文化」「産業」「環境」等総合的な視点から食育の推進をします。

3. 基本施策

主管課	基本施策
保健福祉課 こども課 産業観光課 環境水道課	地域と共にすすめる食育

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度 実績値	R5年度 目標値	説明
メタボリックシンドローム対象者の割合の減少	%	男性 23.5 女性 7.1	男性 23.0 女性 7.0	目標値は、成人健診受診者に占める割合とし、現状の維持を見込みます。
朝食を毎日食べる園児・児童・生徒の割合	%	93.8	95.0	保育園・小学校・中学校の平均値。1.2%増を見込みます。
学校給食で使う主要品目の野菜における環境に優しい農業による松川町農産物の利用量 (kg) の割合	%			一坪農園を活用した有機農業の推進による増加を見込みます。
じゃがいも		0	50	
にんじん		0	30	
ネギ		0	35	
玉ねぎ	0	45		
<small>にまるいちまる</small> 20・10運動を実践している住民の割合	%	31.2	35.0	松川町食育推進基本計画における保健福祉課が行うアンケート調査結果を用います。

3 共に支え合い、健康に暮らすまちづくり



施策大綱3 支えあい、認め合うまちづくりと共生社会の実現

1. 現状・課題・特性

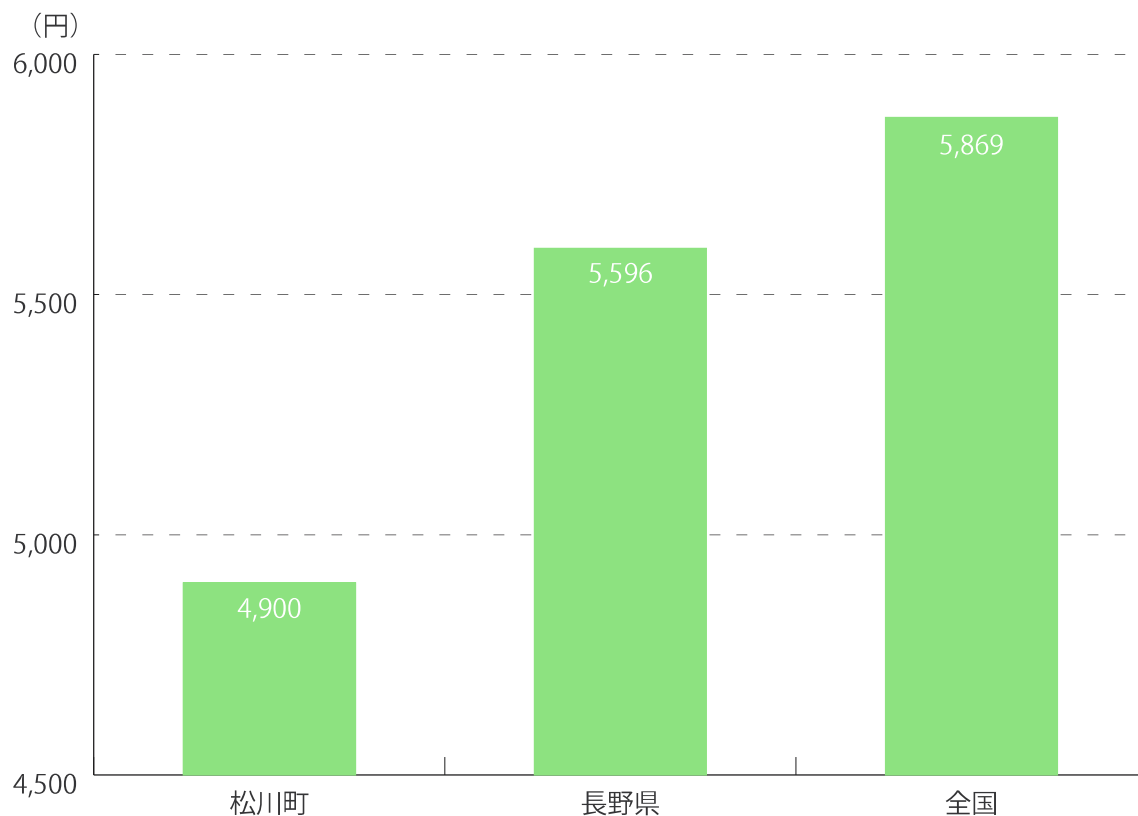
国では、2025年（令和7年）を目途に、「地域包括ケアシステム」と呼ばれる、高齢者への地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進しています。

町でもシステムの推進を進めるとともに、関連する分野との連携により安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

地域包括システムを核に高齢者だけでなく、障がい者や生活困窮者などに対しても自立生活の支援により、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、ニーズに合った体制の整備と取組みを進めるとともに、高齢化と人口減少が進む中、「受け手」と「支え手」が相互の交流を通じて相乗効果を図る必要があります。

コミュニティカフェ等の老人福祉センター、地域活動支援センター“あすなる”等の旧北名子保育園の各施設は老朽化が進む中、一人ひとりがいきいきと暮らすことのできる拠点づくりについて検討を進める必要があります。

グラフ：介護保険料の比較（全国・県比較）



2. 町の基本方針

- ① 障がい者や高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、多様化・複雑化している各種の相談に応じるとともに、適切なサービス提供により、可能な限り自立を促します。

3. 基本施策

主管課	基本施策
保健福祉課	1 生活困窮者への適切な相談
	2 障がい者福祉・支援の充実
	3 認知症患者と家族の支援
	4 介護保険事業の健全な運営
	5 共に支え合う地域共生の社会づくり

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度 実績値	R5年度 目標値	説明
生活困窮の相談件数	件	11	10	窓口相談受付件数
日平均利用者数	人	10.1	12	地域活動支援センターⅢ型の利用人数要件
認知症サポーター数	人	2,016	2,616	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジチーム（認知症初期集中支援チーム）による認知症患者とその家族の支援 ・オレンジ推進員（認知症地域支援推進員）による地域での認知症啓発活動 ・GPSや行方不明者情報配信による早期発見
第8期介護保険計画策定と実施	%	0	100	令和2年度中に第8期介護保険計画策定を行い、令和3～5年度に事業を実施します。
コミュニティカフェ及び地域活動支援センター“あすなろ”登録者数	人	4,896	5,100	地域共生社会の拠点となる施設を、交通の便や地理的条件を考慮した場所へ統合して設置し、年齢や障がいの有無に関わらず活躍できる場を提供することで、登録者の増を図ります。

4 安心して安全な住みよい暮らしづくり



施策大綱 1 災害に強い地域づくり

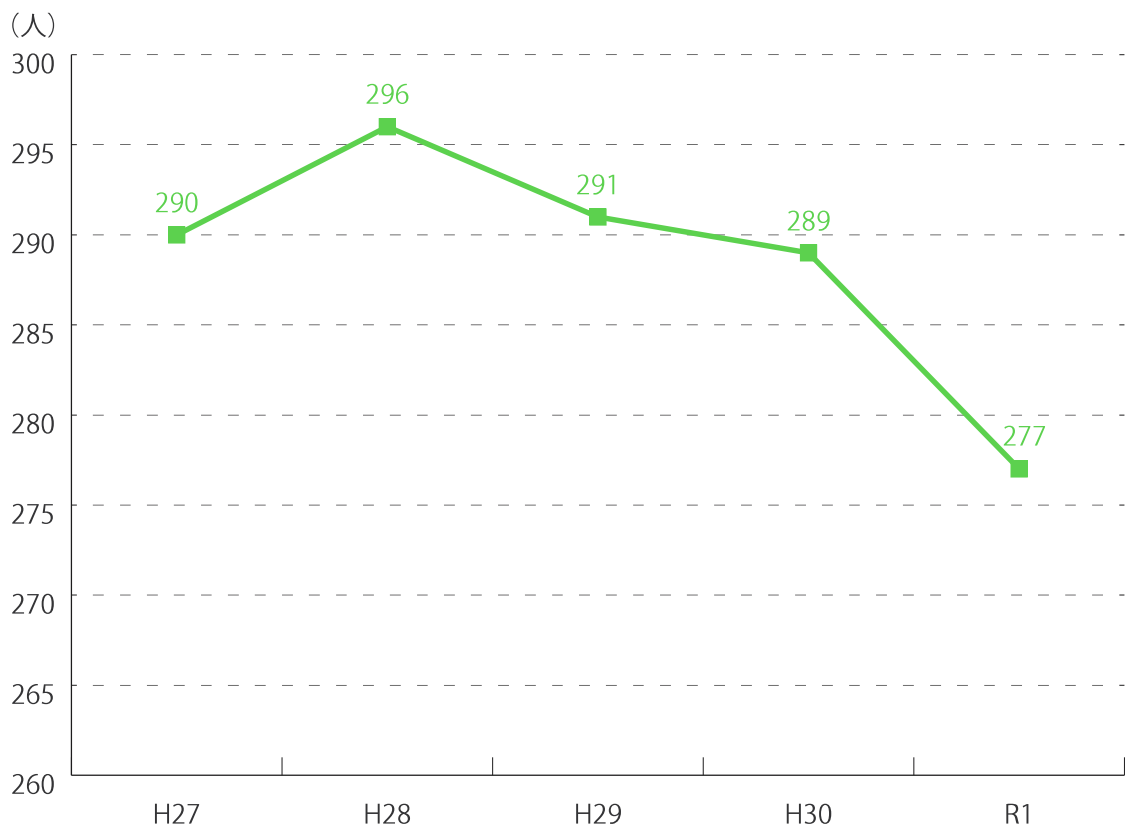
1. 現状・課題・特性

南海トラフ大地震や局所的なゲリラ豪雨等により、自然災害の危険性が全国的に高くなっています。町でも、防災ハザードマップの公開や避難訓練などを通して、日頃から防災意識の向上に努めています。

また、実際に災害が発生した時に対応できるよう地域防災計画等の関連計画に基づき、災害時の体制整備を進めています。

近年は人口減少や消防団の加入者の減少などにより、地域での防災・減災活動に支障があることが懸念されます。自主防災組織の強化をするとともに、それぞれの立場から防災・減災について考え、分野をこえて災害に強い地域づくりを目指す必要があります。

グラフ：消防団等の加入数の推移



2. 町の基本方針

- ① 松川町地域防災計画に基づく防災体制を確立するため、各種マニュアルの作成や地域住民への防災の啓発活動を進めます。
- ② 消防団の火災出動時の態勢強化のため、資機材の充実や、自主防災組織などの各種団体との連携のほか、予防活動の推進を図ります。
- ③ 災害発生時、自主的に自主防災組織が活動できる組織とするため、情報共有や研修会等により活動の強化を図ります。
- ④ 災害に強い行き届いた森林整備を行うために、森林所有者に向け森林経営計画への参入を促すとともに、森林経営計画内での施業を滞りなく実施します。また、管理できない森林、保全の必要性が高い区域については、森林環境譲与税を利用し、森林管理を実施します。
- ⑤ 災害時に、職員の誰もが迅速に業務に対応・従事できるようにするための情報ネットワーク環境を整備します。
- ⑥ 災害廃棄物処理計画を策定し、災害時の迅速な廃棄物処理体制を確保します。
- ⑦ 災害発生状況下での、水の確保と下水道機能の維持・回復を行える体制をつくります。

3. 基本施策

主管課	基本施策
総務課	1 地域防災計画に基づいた体制づくり
	2 消防団活動の推進
	3 自主防災組織の強化・連携
産業観光課	4 災害に強い森林づくり
まちづくり政策課	5 情報ネットワークのLAN 無線化
環境水道課	6 災害時の廃棄物処理計画の策定と推進
	7 災害時の水の確保、下水道事業業務継続計画の策定と推進

4. 目標指標

目標指標	単位	H30 年度 実績値	R5 年度 目標値	説明
消防団員数 (機能別団員を含む)	人	277	296	消防力維持のため、定員に定める団員数の確保を目標とします。
民有林の森林経営未 計画面積	ha	179	140	全森林から策定済箇所、企業所有、赤松森林を抜いた面積内。

4 安心して安全な住みよい暮らしづくり



施策大綱2 暮らしを支える交通環境づくり

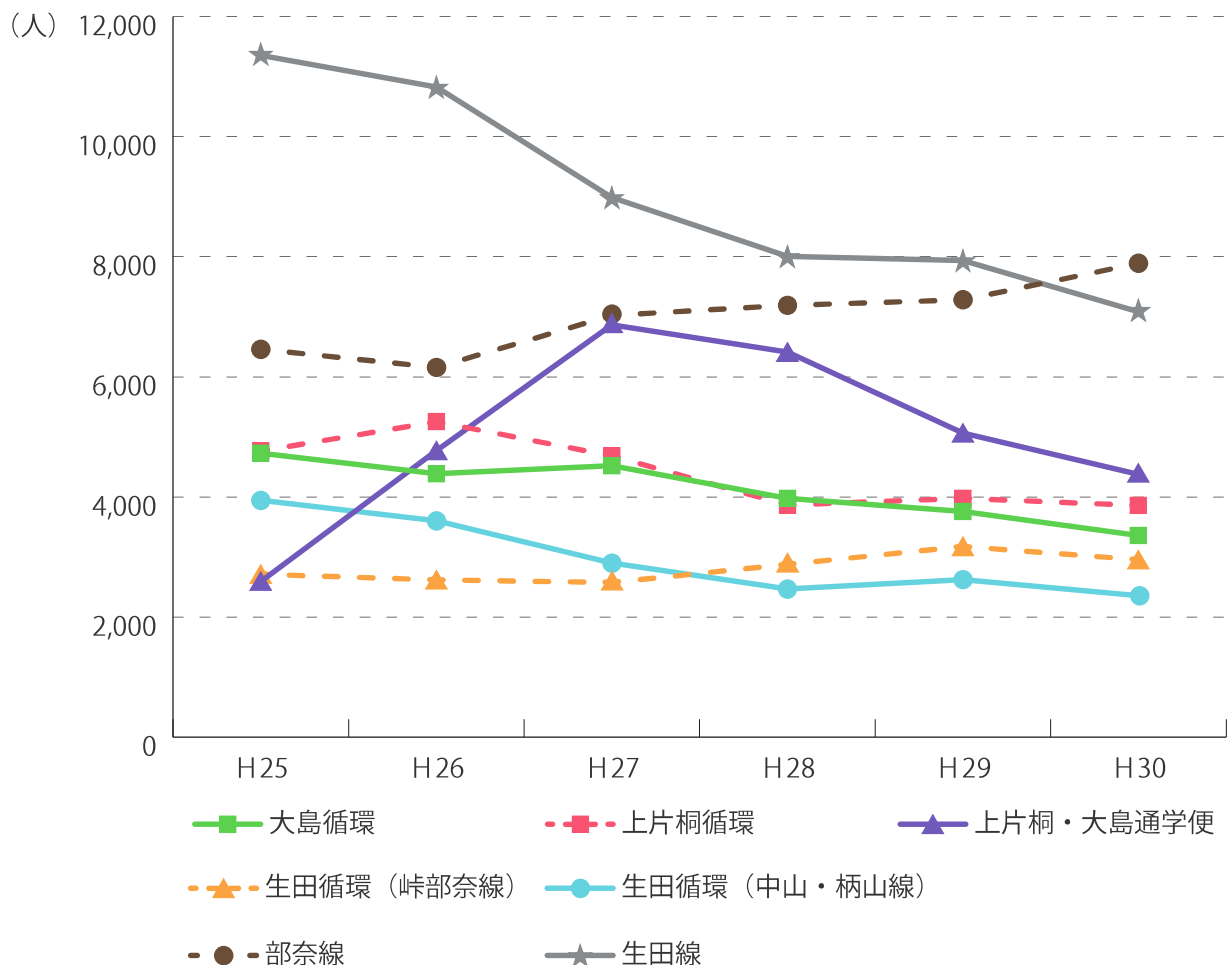
1. 現状・課題・特性

都市施設として重要なものの一つである道路は、優先度の高い箇所から整備を進めています。一方で、地域内の移動手段としてコミュニティバスなどの公共交通が運営されていますが、人口減少やマイカー利用率の高さから利用が伸び悩んでいます。

今後は、高齢化や核家族化のさらなる進行により、自家用車での移動が困難になる人が増えると推測されることから、安心して利用できる地域公共交通システムの構築が必要です。

また、道路についても災害時の避難路や物資輸送路となることから、優先度により整備を進めるとともに、維持管理をしていく必要があります。同様に、橋梁についても長寿命化を進めていく必要があります。

グラフ：コミュニティバス利用者推移、橋梁数



2. 町の基本方針

- ① 歩行者の安全対策、円滑な交通確保のため、町道整備事業の充実化を図ります。
- ② 安全で快適な道路環境を維持するため、道路維持補修や除雪等を実施します。
- ③ 安心・安全、快適な交通の確保のため、老朽化した橋梁と経年劣化の著しい舗装を修繕します。
- ④ 交通弱者の移動手段の利便性を高めるため、効率のよい公共交通の運行を図ります。

3. 基本施策

主管課	基本施策
建設課	1 幹線道路・生活道路の整備
	2 道路維持補修と積雪対策
	3 橋梁の長寿命化
まちづくり政策課	4 交通弱者対策

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度 実績値	R5年度 目標値	説明
町道改良率	%	50.6	52.0	年間0.3%の増を目標とします。
橋梁修繕数	橋	0	8	修繕計画の目標とします。
舗装修繕延長	m	1,100	1,500	
コミュニティバス等の利用者総数	人/年	31,891	39,891	2,000人/年×4年間=8,000人の増加を見込みます

4 安心して安全な住みよい暮らしづくり



施策大綱3 自然環境・景観の保全と適正な土地利用の推進

1. 現状・課題・特性

南アルプス（赤石山脈）・中央アルプス（木曽山脈）から続く山地や、町のほぼ中央部を流れる天竜川やその支流によって造りだされた地形は豊かな自然環境を育み、美しい景観を織りなしています。それらは松川町「らしさ」を生み出し、町に暮らす人の大切なアイデンティティとなったり、町への移住のきっかけになったりもしています。

一方で、地球温暖化の影響と考えられる気温上昇や集中豪雨発生などの気候変動により自然環境へ与える負荷が増大しています。松川町でも最高気温 35℃を超える猛暑日が、近年増加しています。

そうした豊かな自然環境や美しい景観を守るために、水環境等の保全、循環型社会の形成、脱炭素社会の構築、自然環境の保全・利用等の取組みの推進をしていく必要があります。

表：松川町収集の1人1日当りごみ排出量（一般廃棄物処理実態調査より）

年度	H26	H27	H28	H29	H30
町収集ごみ排出量 (g)	509	508	485	492	488
うち燃やすごみ排出量 (g)	268	272	283	308	321
燃やすごみの比率 (%)	53	54	58	63	66

(H29年9月から、燃やすごみ分別変更)

表：松川町の気温の変化（松川町気象観測サイトより）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
35℃以上 猛暑日日数	5日	7日	1日	20日	9日
年最高気温	36.4℃	35.6℃	35.1℃	37.9℃	36.2℃
年最低気温	-8.9℃	-11.3℃	-8.7℃	-10.0℃	-7.7℃
年平均気温	13.2℃	13.6℃	12.5℃	13.5℃	13.4℃

(観測地点：松川町役場)

2. 町の基本方針

- ① 河川、農業用水等の水質保全のため、水質の監視と河川の汚濁防止対策を行います。
- ② 地域内外の多くの人を訪れる、豊かな森林づくりを推進します。
- ③ 地域の優れた景観の保全と周辺環境との調和を図るため、景観計画及び条例策定をします。
- ④ 良好な市街地形成のための都市計画の推進を図ります。
- ⑤ 地域住民や事業者とともに、不法投棄撲滅に向けた対策と環境美化活動を実施するとともに、燃やすごみや資源ごみ、埋立ごみ等の収集・処理を計画的に実施します。
- ⑥ エネルギーの有効利用と二酸化炭素削減のため、自然エネルギー利用システムを推進するとともに、エネルギーの節約や効率化を図ります。あわせて第3期松川町役場地球温暖化防止実行計画の策定をします。

3. 基本施策

主管課	基本施策
環境水道課 建設課	1 河川等の汚濁防止と河川清掃活動の推進
産業観光課	2 計画的な森林の整備
建設課	3 景観の保全
生涯学習課	4 貴重な自然の保全
建設課	5 都市計画マスタープランの推進
環境水道課	6 不法投棄の撲滅、ごみゼロ運動
	7 燃やすごみの共同処理、計画的なごみ収集
	8 自然エネルギーの活用とエコライフの普及啓発

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度 実績値	R5年度 目標値	説明
河川の大腸菌群数	MPN/ 100ml	79,300	1,000	特に値が高い野岩川を中心に対策を検討し、生活環境の保全に関する環境基準 1,000 以下を目指します。
およりの森周辺一帯の整備面積	ha	16	19	全面積 28ha（およりの森、池の平、青年の家周辺） 整備済 16ha（およりの森）
不法投棄処理件数	件	55	32	過去 10 年平均に、施策による減少（△2 割）を見込みます。
燃やすごみの排出量	t	1,557	1,479	H 30 実績値の 5%削減とします。
蓄電池設置事業補助金交付件数	件	0	8	太陽光発電システムを設置するお宅 10 件に 1 件蓄電池設置をすると推測し、年間 2 件を見込みます。

4 安心で安全な住みよい暮らしづくり



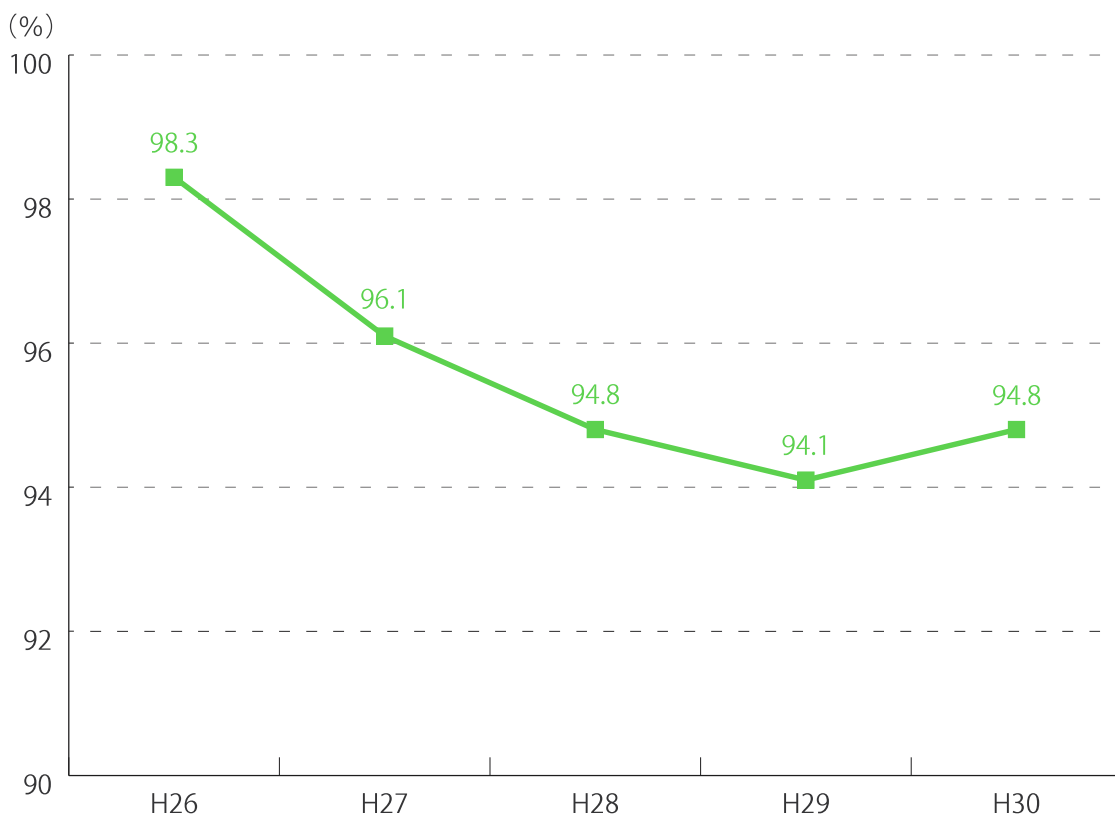
施策大綱 4 安心安全な水の供給

1. 現状・課題・特性

安心で安全な暮らしをするためには、安心安全な水を供給し続けることが大切です。水道施設・設備の維持管理、水質管理、老朽化した施設の更新など計画的な維持管理が必要です。

また、生活排水処理について、公共下水道1処理区、農業集落排水5処理区により集合処理を行っています。人口減少等により今後の使用料収入減少が見込まれるなか、経費を抑制しつつ污水处理施設の機能を維持するため、污水处理の効率化が必要です。

グラフ：上水道有収率（配水量に対する有収水量）



※有収率・・・作った水の量と収入になった水の量の比率

2. 町の基本方針

- ① 安全で安定した水道水の供給のために、水道施設及び設備の維持管理と日々の水質管理、老朽化した施設の更新を計画的に進めます。
- ② 農業集落排水と公共下水道の処理区を統合することにより、町全体の汚水処理に要する総合的なコスト縮減を図ります。

3. 基本施策

主管課	基本施策
環境水道課	1 水道施設・設備の維持管理・更新と水質管理
	2 農業集落排水と公共下水道の処理区統合

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度 実績値	R5年度 目標値	説明
農業集落排水処理区数	処理区	5	4	公共下水道処理区と隣接し、物理的に接続が容易な農集排水処理区の統合を優先して行います。

5 活力ある産業が息づくまちづくり



施策大綱 1 持続可能な農業の推進

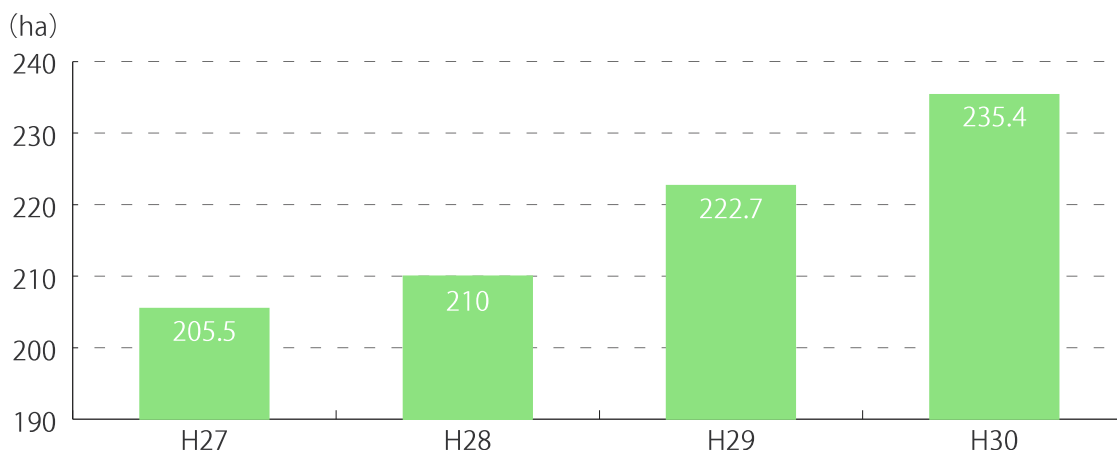
1. 現状・課題・特性

町の遊休農地の面積は平成27年には205.5haでしたが、平成30年には235.4haまで増加しています。農業従事者数も平成22年には1,605人であったのが、平成27年には1,459人と減少しており、高齢化や後継者不足が心配されます。

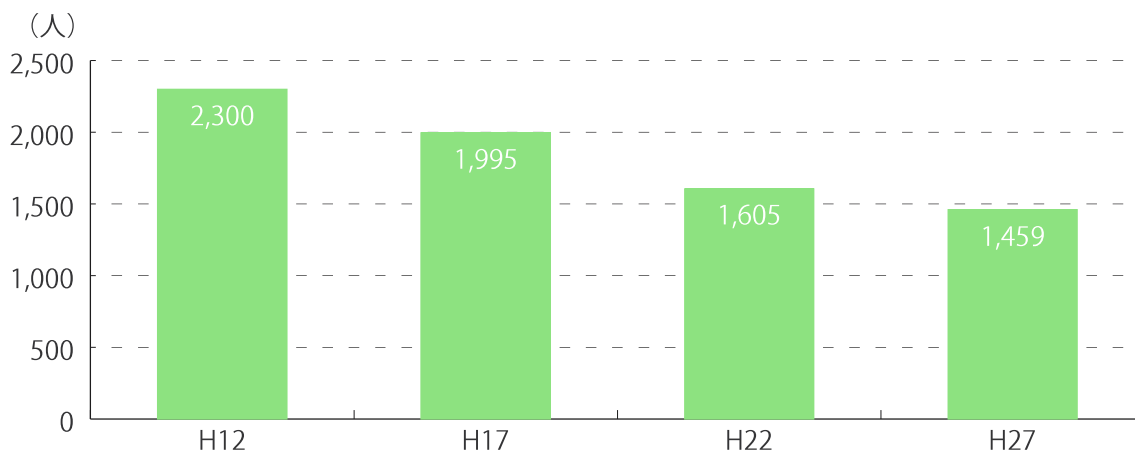
一方、鳥獣からの農作物被害を減らすため、松川町有害鳥獣対策協議会により全長50kmの侵入防止柵を設置しましたが、高齢化により、急傾斜地の管理が課題となっています。

農業を持続可能なものとするためにも、優良農地の保全や農業の担い手確保、既存の経営体にとらわれない新たな取組みによる経営、農業基盤の整備などを進める必要があります。

グラフ：松川町の遊休農地の推移（農業委員による農地の利用状況調査）



グラフ：農業従事者数の推移（農林業センサス）



2. 町の基本方針

- ① 持続可能で安定的な農業経営のため、農業の担い手の育成と農業法人の設立支援をします。
- ② 非農家及び保護者等による有機農業の推進を行い、遊休農地の解消につなげるとともに、学校給食への提供等地産地消の促進を目指します。
- ③ 農作物被害を最小限に抑えるため、有害鳥獣対策を地域とともに進めます。
- ④ 農業用排水路の整備と、堤体の浸食等が進み決壊の危険性が高いため池の改修をします。

3. 基本施策

主管課	基本施策
産業観光課	1 農業の担い手育成と後継就農並びに新規就農者の受入れ支援
	2 農業法人の設立を目指す農家の支援
	3 遊休農地対策
	4 地域とすすめる有害鳥獣対策
建設課	5 農業基盤の整備

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度 実績値	R5年度 目標値	説明
新規就農者数	人	10人	14人	制度を運営の3年後となる令和4・5年度で、2人ずつの独立農家増を見込みます
人農地プランの策定件数	件	1件	8件	全ての地区で策定します
法人設立件数	件	10件	12件	4年間で2件の設立を見込みます
有機農産物の学校給食への利用量	%	0%	20%	一坪農園を活用した有機農業の推進を見込みます。
農業用排水路改修	m	L=1,509m	L=4,070m	平成30年度に取りまとめ、令和3年度までに実施要諦の農地耕作条件改善事業の要望延長2,570mとさらに寄せられている要望延長の1,500mを目標値とする。
農業用ため池改修	箇所	n=0箇所	n=2池	防災重点ため池5池のうち堤体の浸食等が進み決壊の危険性が高い部奈地区の2池を補修対象とします。

5 活力ある産業が息づくまちづくり



施策大綱 2 魅力的な商工業の振興

1. 現状・課題・特性

製造品出荷額等は、直近の調査5年間でみると2014年の32,394（百万円）となり、その後30,000百万円代を維持してはいるものの、減少傾向にあります。

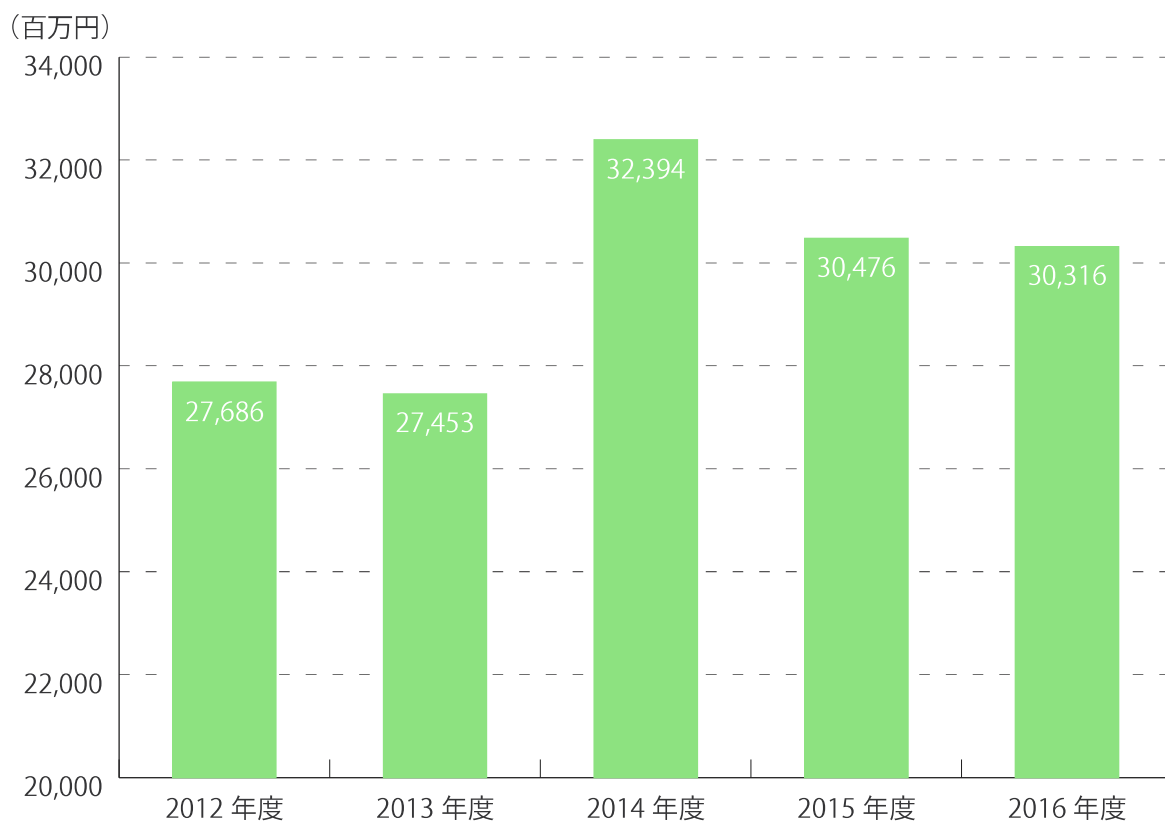
一方、商業の事業所数の推移については、2004年に158事業所あったのが、2016年度には110事業所まで減少している状況です。

地域経済活動の活性化と雇用就労の維持創出の好循環に向けて、地域で働く若者を増やすための中学生・高校生を対象とした施策の充実化や地元企業との連携、経営基盤強化や多種多様な職種の誘致など、多面的な取組み・支援が必要です。

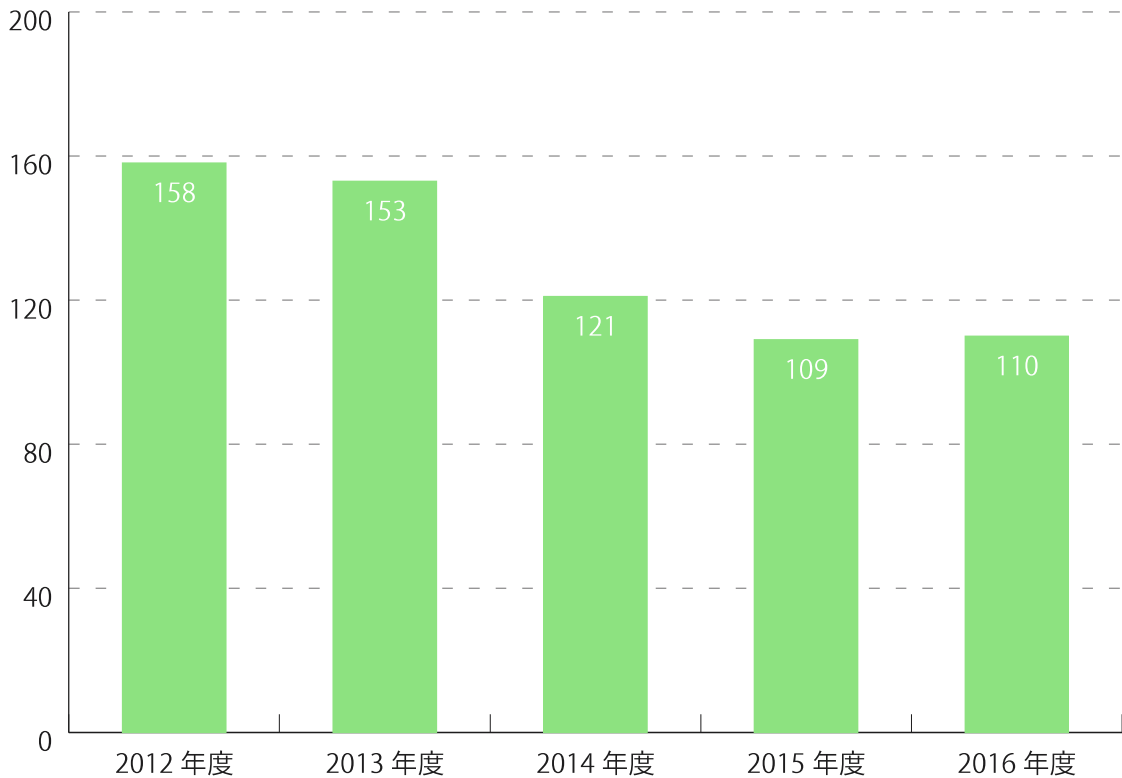
出典：経済産業省「商業統計調査」、
「工業統計調査」、

総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

グラフ：製造品出荷額等の推移（工業統計調査）



グラフ：商業事業所数の推移（商業統計調査、経済センサス）



2. 町の基本方針

- ① 既存企業や地元商店の衰退は町の社会・経済に大きな影響を与えることから、引き続き経営基盤の強化、雇用対策の推進、起業支援に取り組みます。
- ② 町の経済の活性化と雇用創出・定住支援を推進するため企業誘致に取り組みます。

3. 基本施策

主管課	基本施策
産業観光課	1 商工業振興策の支援
	2 企業誘致と既存企業との連携
	3 商店街の活性化支援

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度実績値	R5年度目標値	説明
企業誘致数	企業	0	2	4年間で2つの企業誘致を見込みます
空き店舗活用	件	1	3	現状の3倍の活用を見込みます
マーくんカード支援	加入者数	373	400	現状を維持します

5 活力ある産業が息づくまちづくり



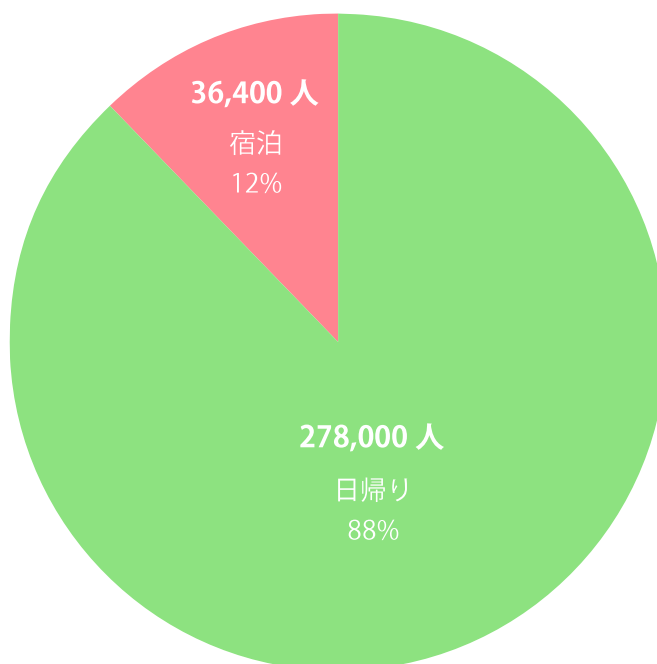
施策大綱3 関係人口の構築

1. 現状・課題・特性

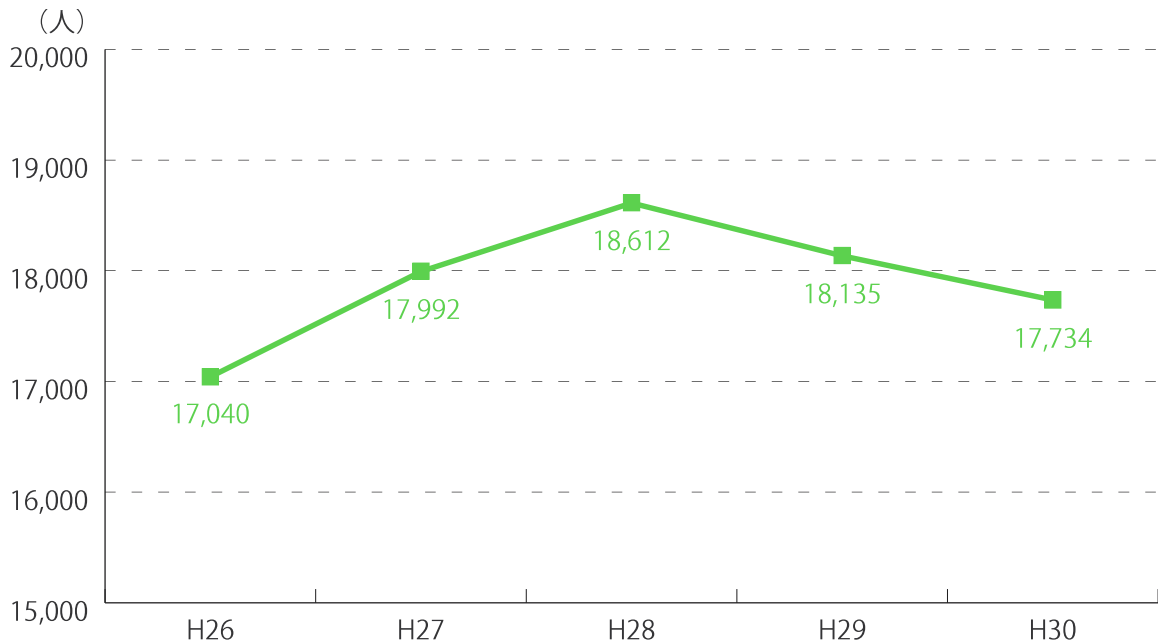
平成30年度には、年間29万6千人以上の方が町に観光で訪れていますが、清流苑宿泊客の減少等、観光地利用者の維持・増加等が課題となっています。

一方、人口減少緩和への戦略として、2018年4月に観光まちづくり法人((一社)南信州まつかわ観光まちづくりセンター)を設立しました。地域や地域の方々と多様に関わって変化を生み出す人材が地域に入り始めていて、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。また、将来的にリニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通も見込まれ、大都市圏との高速交通ネットワークが整備されることでひとやモノの行き来の促進が期待できます。

グラフ：清流苑宿泊者数の推移（平成29年観光地利用者統計調査）



グラフ：清流苑宿泊者数の推移



2. 町の基本方針

- ① 松川町及びその周辺地域に存在する地域資源を磨き、活用するとともに、地域の産業や活動を繋ぐことにより、滞在交流観光の推進、交流人口の増加、産業の活性化、移住定住促進及び地域住民の誇りの醸成を図り、もって持続可能な地域づくりを目指します。
- ② ①を実現するため、観光地域づくり法人（地域 DMO）を設置し、観光まちづくりの取組みを推進します。
- ③ リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通を見据え、若者のアイデアを政策に反映できる仕組みづくりと、この地域を訪れる人が親しめる開かれた地域づくりを推進します。また、交通環境の整備について、近隣市町村と連携し、促進します。

3. 基本施策

主管課	基本施策
産業観光課	1 信州まつかわ温泉清流苑の運営
	2 南信州まつかわ観光まちづくりセンターによる地方創生戦略の推進
まちづくり政策課 建設課	3 リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通を見据えた環境整備

4. 目標指標

目標指標	単位	H30年度実績値	R5年度目標値	説明
清流苑宿泊者数	人	17,734	19,507	10%増を見込みます
観光地利用者数	人	296,010	300,010	毎年 1,000 人の増加を見込みます